

# 会議録

令和5年9月11日（月） 場 所 3階 第1研修室

## 会 議 名:第2回令和4年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：吉田委員長、相澤副委員長、平野委員、廣瀬委員、竹田委員、安齋委員

欠席委員：新井田委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後3時57分

事務局 片桐、福田

## 開 会

### 1.委員長挨拶

**吉田委員長** おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから9月8日に引き続き、第2回令和4年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、6名でございます。

新井田委員から欠席の届け出がありました。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

改めまして、おはようございます。

本決算委員会、議会運営委員会のとおり、日程的に3日間で進めたいと思います。

皆さんもタブレットの中に決算委員会の日程があります。きょうの日程をなるべく最後まで進めていきたいと思っておりますので、時間の延長もかけながら進めてまいりたいと思っておりますので、皆さんご理解と協力をお願いいたします。

それでは、そういうことで副委員長のほうから挨拶をお願いいたします。

相澤副委員長。

**相澤副委員長** おはようございます。

順調に進めていきたいと思っております。皆さんのご協力、よろしく申し上げます。

### 2.審査事項

#### (1) 監査委員質疑

**吉田委員長** それでは早速、審議に入りたいと思っております。

監査委員から提出しております意見書の概要について、説明を求めます。

柿崎代表監査委員。

**柿崎代表監査委員** おはようございます。代表監査委員の柿崎でございます。

私から監査委員を代表いたしまして、議会の皆様にご説明させていただきます。

なお、今回タブレットを使用しての説明がはじめてでございます。操作の不手際やらなにやらご迷惑をおかけいたすと思っておりますが、どうぞお許しのほどお願いいたします。

それでは、意見書に沿ってご説明をさせていただきます。

令和4年度木古内町各会計決算及び基金運用状況審査意見書、1ページをお開きください。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計、並びに奨学資金の運用に関する調書、簡易水道事業会計、病院事業会計で、7月27日から8月3日までの5日間で審査をいたしました。

審査の概要につきましては、町長から提出された決算書等について関係職員の説明を受け、その正否を確認するために関係諸帳簿等の点検及び聴取などを行い、審査いたしました。

審査の結果、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。

なお、留意または善処すべきと思われる点、その他特に感じた事項ということで所見を記してございますので、それを中心にご説明いたしたいと思っております。

それでは、2ページをお開きください。

まず一般会計ですが、決算の概要といたしましては、歳入総額は48億5,043万円で、前年度より3億7,906万1,000円の減、歳出総額は45億5,062万7,000円で、前年度より3億9,042万3,000円の減となっております。実質単年度収支額は、747万6,000円となっております。

歳入につきましては、主なものは記載のとおりでございます。

不納欠損につきましては、151万4,000円となっております。

収入未済額は3,280万7,000円で、これも前年度より293万7,000円減となっており、年々減少の傾向となっております。

町税につきましては、収入率が令和2年度・令和3年度より上昇しており、税収の確保に努力されていることを評価いたします。

不納欠損額につきましては149万3,000円で、前年度より10万9,000円減となっております。3ページをご覧ください。

使用料及び手数料につきましては、収入済額が昨年度より57万4,000円増の5,722万3,000円となっております。

特に住宅使用料につきましては、現年度の収入済額が1,099万円で、102万8,000円前年度より減少しており、現課の努力を評価いたします。

次に、4ページをご覧ください。

諸収入につきましては、現在学校給食費は無償ですが、平成19年度から平成25年度までの未納者で、3戸、5名となっております。

収納に関しましては、1名、1万2,000円でありましたが、関係職員におかれましては苦勞しながらも未納者の徴収を続けております。今後とも鋭意努力されることを期待いたします。

歳出につきましては、前年度より3億9,042万3,000円減の45億5,062万7,000円となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額 6億1,538万2,000円、歳出総額 5億7,117万1,000円で、実質収支額は4,421万円となっており、前年度より186万円の減となっております。

全体の収入率は76.6%で、前年度より2.3%増となっております。

これらにつきましては、4ページから5ページの表に記載してございますので、不納欠損の状況とあわせてご参照願います。

6ページをお開きください。

次に、後期高齢者医療特別会計については、歳入総額が1億6,545万5,000円、歳出総額1億6,393万4,000円となっており、差引額で実質収支額は152万1,000円となっております。

保険料の収入済額は5,542万円で、前年度より7万6,000円の増となっております。

特別徴収においては、年金から差し引かれ収納することになっており、収納率100%となっておることから、保険料のうち普通徴収分につきましては、表にまとめておりますのでご参照いただければと思います。

不納欠損につきましては、4件、27万8,000円となっております。

7ページをお開きください。

介護保険事業特別会計については、歳入総額は8億967万6,000円、歳出総額は7億4,202万4,000円となっており、実質収支額は前年度より644万7,000円増となっております。

介護保険料の収入済額は1億901万9,000円で、現年度分につきましては、収入率が99.5%で、全体で97.9%となっており、前年度に続き高い水準を維持しております。

不納欠損につきましては、24件、100万円で、前年度より32万7,000円の増となっております。

収納状況及び不納欠損の詳細につきましては、記載の表をご参照願います。

8ページをお開きください。

介護サービス事業特別会計につきましては、歳入歳出ともに221万円の事業内容でございます。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入が3億3,021万6,000円、歳出は3億2,661万3,000円で、実質収支額は前年度より33万7,000円増の260万3,000円となっております。

受益者負担金の収入済額は579万2,000円となっておりますが、滞納繰越分については町外の居住者との連絡が取れないというご苦勞もあるようですが、徴収に懸命に努力されていることについては、評価すべきかと思えます。

下水道使用料の収入済額は、前年より94万7,000円増の3,165万8,000円となっており、下水道の接続が前年度より24件増の799件となっております。

詳細につきましては、収納状況の表をご参照願います。

次に、奨学資金貸付運用基金ですが、貸付額は7名で、156万円となっております。

償還実績は20名で、186万1,000円となっており、償還遅延は771万4,000円の残額で、12世帯、20名となっております。

お伺いしたところ、やはり様々な事情がありということで、償還につきましては今後も努力していただきたいということで申し伝えてございます。

次に、9ページをお開きください。

こちらは、各事業会計の決算審査意見書となっており、簡易水道事業会計、病院事業会計を8月1日と8月2日に行っております。

審査の概要は、一般会計と同様に行っており、審査結果におきましては、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。

10ページをお開きください。

簡易水道事業会計につきましては、事業収益は1億3,715万3,000円、事業費用は1億2,070万1,000円となっており、前年度より39万9,000円減の1,645万1,000円が純利益となっております。人口減少に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化など益々事業経営が厳しくなると思われまます。今後の収入確保、維持管理など管理運営面の取り組みに期待いたします。

収益的収支及び資本的収支状況につきましては、10ページから12ページに詳細が記載してございますので、表をご参照願います。

13ページをご覧ください。

病院事業会計につきましては、事業収益が20億5,439万2,000円、事業費用が13億5,824万4,000円で、純利益が6億9,614万8,000円となっております。

病院経営の重要な要素であります患者数につきましては、昨年につき新型コロナウイルス感染症などの影響で、減少傾向にあります。入院外来患者ともに減少しております。

入院患者につきましては147名減、外来患者につきましては1,438名の減となっております。入院収益につきましては3,078万7,000円、外来収益につきましては90万5,000円の増となっております。未収金は278万9,000円となっております。

収益的収支及び資本的収支状況、利用者の状況につきましては、13ページから15ページに詳細が記載してございますので、表をご参照願います。

16ページをお開きください。

高齢者介護サービス事業会計について、特別養護老人ホーム事業の事業収益は4億5,926万8,000円、事業費用は4億6,696万7,000円となっており、769万9,000円が純損失となっております。

通所リハビリテーションの事業の事業収益は5,684万5,000円、事業費用が5,865万5,000円で、181万円の純損失となっております。

収益的収支及び資本的収支状況、利用者の状況につきましては、16ページから18ページに詳細が記載してございますので、ご参照をお願いいたします。

同じく18ページですが、介護老人保健施設事業清算特別会計は歳入歳出ともに4,754万9,000円の事業内容でございます。

19ページをご覧ください。

健全化比率については、審査は7月27日に行っております。

実質公債比率並びに将来負担比率ともに基準を下回っており、問題はございません。

引き続き、健全な財政運営を図っていただきたいというふうに思います。

20ページをお開きください。

資金不足比率については、こちらも同日に審査を行っております。

これも資金不足にはなっておりませんが、今後とも資金不足にならないよう事業の中身を精査し、運営に努めてくださいということで申し伝えてございます。

監査委員の説明につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

**吉田委員長** 柿崎代表監査委員、お疲れ様でした。

ただいま、監査委員から提出いただきました、意見書の概要についての説明がありました。

皆さんから質疑を受けます。

安齋委員。

**安齋委員** おはようございます。安齋でございます。

いま説明をいただきました8ページ、6の下水道事業特別会計のほうで説明をされた中で、未収になっているものについて、受益者と連絡が取れないというような説明があったかと思うんですけども、たぶん仕事で帰りが遅くてとかそういう関係での直接的な連絡が取れないということかとは思いますが、たぶんいろんな手段を使ってご本人と連絡を取ろうという努力はされていると思うんですが、それでも尚且つ返事が来ないということなんですか。そこら辺はどういうふうにされているのかちょっと。

**吉田委員長** あくまでも監査の立場の中で、本当のやつは下水道会計の時にやりたいと思いますので、監査の立場でよろしくをお願いします。

柿崎代表監査委員。

**柿崎代表監査委員** いま安齋委員のご質問にお答えしたいと思います。

審査の状況でいろいろとそういうことをお伺いしましたところ、やはり郵送とかいろんな形での送付につきましてもされているということで、それと口頭あと電話等ということなんですが、やはりなかなかいまおっしゃったように不在とかということで連絡が取れないということで、これは引き続き関係者のかたが根気強くやっていると、行かざるを得ないということで回答をいただいておりますので、そこら辺のところかなというふうに思いますので、以上でございます。

**吉田委員長** あとは詳しいことは現課のほうで、決算をお願いします。

ほかありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 審査所見については、特に異論はないんですけども、全体をとおしての監査をした中で、学校給食費のいま無償化なんです。そして、過去に遡っての滞繰の部分が20何万くらい残っているんですけども、いろんな会計の仕組みの中で不納欠損だとかで処理されていますよね。ただ、いつまでもこういう例えば当年度4年度の成果とすれば1万2,000円の収納で終わっているって。こういうことを考えれば全体的な状況の中で、監査の視点からすればどう、そのまま鋭意例えば生涯学習課に努力してもらって、収納完納に努めてもらうということなのか、詳しいことは現課のほうに確認しますが、全体的な監査をする中でその辺っているのは矛盾みたいな感じなかったのか、やはりもっとこうあるべきだっていう監査委員の見解というのがないのかなのか。なければならないでいいんですけども。

**吉田委員長** 柿崎代表監査委員。

**柿崎代表監査委員** 竹田委員のご質問でございますけれども、正直なところ私もこれだけもう給食費が無償になっておるといことで、ごく一般的な考え方からしますと民間的に考えれば、やはりもう売り掛かって言いますかそういう形のものが取れなければなんらかの形で落とすというような形を民間の場合は取っておりますけれども、なかなか公的こういう形の処理の仕方っていうのは、一概にそのような私がそう思っているような民間会社的なものの考えがなかなかいかないというようなことのようにございました。ですから、これいずれは確かにゼロになるのが一番望ましいことかと思うんですけども、やはり現状、なかなか残しているかたへの請求を続けていくっていうことがやはりいままで当然給

食費自体を未納となっておりますので、やはり納入してもらうというのが原則ということで、こちらのほうの係のかたも進めていらっしゃるということでございますので、一応本来はいまおっしゃったような何とかそういう形でゼロという形が一番良いのかなと思うんですけども、なかなかやはりそういうふうにはいかない。いろんなことがあるようでございますので、監査委員の立場からすればやはり現行の交渉を継続という形で行っていたきたいということで、関係者のほうには申しております。以上でございます。

**吉田委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** お疲れ様です。

私も監査さんの意見書にほぼほぼ賛同と言いますか的を得ているなど感じているところでございますし、このあと各課に詳細については聞こうと思っているんですけども、各課に聞く前に監査さんのどこまで各課に対しての申し入れを強く話したのも含めてちょっと深く聞きたいと思う部分が何点かありますので、質問させてください。

様々な課の収入率については、数字も毎年毎年よくなっている部分のありますけれども、今後経営を心配される特に簡易水道だったり、この簡易水道についてもこの文章を確認したいんですけども、10ページ。皆さんご存じのとおり「人口減少が進み、収入が減っていき、施設等の老朽化が進み、経営が厳しくなると思われます」の次の行です。「今後の収入確保、維持管理など管理運営面の取り組み期待する」この一行については、なにか深い意味も込めておっしゃっているのか、単純にいま現在の水道料金の確保、プラス維持管理については縮小していけという意味なのかを紐解いてもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それと、下水道に戻りますけれども、下水道の事業特別会計については、現在も進行形で工事が進められて、もっともっと接続率が増えなければならないのかなと個人的には思っています。そんな中でやはり問題となるのが、受益者負担金です。この部分についての指導と言いますか、どこまで監査さんとして強く指摘しているのかも含めてお聞きしたいなと思います。

それと病院会計、特に介護老人保健施設事業ですとかもこの健全化判断比率については、問題ない数字ということでの監査なんですけれども、実際他会計負担金でしたり、コロナの特別交付金があったりで運営が成り立っている状況、この部分を監査さんとして特に経営について、強くなにか指摘をされているのかどうか、そこについてもお聞きしたいと思います。特になければなくても構いませんので。

**吉田委員長** 柿崎代表監査委員。

**柿崎代表監査委員** 平野委員からのご質問でございます。

まず簡易水道のいま言いました文面につきましては、やはり年々いま人口減少になっていくということは、これはもう明白でございまして、やはりそれに伴う経費の削減やら確実な水道料金の収納とか、それを行っていただきたいということがまず一つ。そういう観点から大まかな表現にはなってしまうかもしれませんが、その辺のところ「管理運営面の取り組みに期待する」という形で、文面をこちらのほうに記載させていただきました。

それと次の受益者負担の取り組みということでございましたけれども、やはり現課のほうの取り組みのなかなか厳しいという、当然お支払いいただかなければならないものであ

るんだけれども、取り組みにつきましても引き続き受益者負担の部分の未納者に対しては、根気強くやはり取り組んでいくという形でのお話いただいておりますので、引き続き努力していただきたいという形では申しております。

それと3点目です。病院事業会計につきましては、次年度から病院経営強化プランという形で、次年度というかことしからもうされて、それに沿っていろいろ計画をされているようでございます。やはりいろんなかかるものはかかるんでしょうけれども、細かなところで押さえていかなければいけない経費、あるいはそういう仕入れに関しましても、やはり押さえていくという形で、収支をある程度減にならないような形で維持をしていくという形でございますので、その辺も関係者の方々にはいまの経営プランに基づいて経営の効率化を図って、収益の増強を目指していただきたいということで申し添えてございます。以上でございます。

**吉田委員長** 東出監査委員。

**東出監査委員** 平野委員からご指摘がありました3点の中で、2点目の受益者負担金の関係なんですけれども、これ長年ずっとなかなか払ってもらえない、その理由については議員もご承知のことかと思うんですけれども、ある反面今回の我々監査した中で、こういう例がありました。実はいままではなかなか受益者負担金というのは、払ってもらえなかった。

がしかし、自分もやはり下水道につながりたいということで、受益者負担金を納入してくれたという事例もありましたことをこの場でちょっと報告しておきたいなと思いますし、現課としては本当に日々夜遅くまで、そして不納のかたに対しては、理解をまずしてもらおうという方向で動いていますので、私はある程度その辺の職員の動きについては理解してあげたいし、今後も我々も期待していきたいなとこのように考えております。

**吉田委員長** ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、監査委員報告を終了いたします。

監査委員の皆さん、お疲れ様でした。

次に、総務課に入るまで暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時06分

**再開** 午前10時08分

## (2) 総務課、選挙管理委員会

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の皆さん、おはようございます。

それでは早速、総務課の決算審査に入りたいと思います。

主査のほうから最初からいきますので、概要の説明、そしてその他の説明をよろしくお願いします。

それでは、羽澤(真)主査、よろしくお願いします。

**羽澤(真)主査** おはようございます。財政担当の羽澤です。

私のほうから令和4年度決算について、令和4年度の決算資料の決算概要説明書により説

明させていただきます。

まず、決算資料の3ページ目をお開きください。

決算総括についてですが、歳入総額 48億5,043万305円に対しまして、歳出総額 45億5,062万6,937円で、収支剰余は2億9,980万3,368円ですが、翌年度へ繰り越す2,522万8,000円を除いた、2億7,457万5,368円が実質収支額となります。

これから令和3年度の実質収支の2億8,056万7,299円を差し引いたマイナスの599万1,931円が単年度収支となりますが、財政調整基金に1,346万8,210円を積み立てしておりますので、実質単年度収支は747万6,279円となります。

歳入歳出の内訳として、4ページに歳入、5ページに歳出のそれぞれ科目別の執行状況を掲載しております。

歳入予算現額合計の48億1,436万1,000円に対する決算額は48億5,043万305円で、執行率は100.7%となっております。

歳出予算現額合計の48億1,436万1,000円に対する決算額は45億5,062万6,937円で、執行率は94.5%となっております。

続きまして、6ページ・7ページになります。

歳入の款別の総括表を掲載しております。

調定額の総額に対する決算額の状況は、合計額での対比で99.3%となっており、主な要因としましては、1款の町税で約2,108万8,000円、13款の使用料及び手数料で約1,112万2,000円の未収があるためとなっております。

不納欠損額につきましては、町税・手数料で約151万4,000円となっております。

続きまして、8ページ・9ページをお開きください。

款別の歳出総括表となります。款ごとの構成比及び執行率等については、記載のとおりです。

1億1,965万3,000円が翌年度に繰り越されております。

なお、不用額の主な要因については、各課からの不用額についての説明がされるため省かせていただきます。

10ページ・11ページをお開きください。

歳入区分別の前年度対比につきましては記載のとおりで、歳入合計額での前年対比でマイナス7.2%、約3億7,906万1,000円の減額となっております。

減少した要因としましては、14款 国庫支出金で、1億4,805万5,000円の減となっておりますが、きこない認定こども園の工事完了に伴い、保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金で、あわせて1億1,933万7,000円の減となったことなどによります。

21款 町債の3億9,450万の減の主な要因については、前年度では防災無線更新事業に係る借り入れで2億1,540万円、認定こども園整備事業の借り入れで7,200万円などがあったことで減になるものです。

一方で増加した科目としまして、19款 繰越金で1億7,211万9,000円の増、15款の道補助金では前年度から4,270万2,000円の増となっております。主な要因は平成28年度から令和3年度まで実施した農業競争力強化基盤整備事業に係る補助金で2,013万6,000円、令和2年度の豪雨災害で被災した薬師山・萩山の小規模治山事業補助金で、1,214万4,000円が増となったことなどによります。



20款 諸収入は、前年度から1,166万3,000円の増となっております、主な要因は木古内消防署職員に係る退職手当事前納付金清算還付金で、930万1,000円の増となったことなどによります。

12ページ・13ページをお開きください。

歳出の款別の前年度対比となっております、合計額での前年対比でマイナス7.9%、約3億9,042万3,000円の減額となっております。

減少した要因としましては、3款 民生費で1億1,800万5,000円の減となっておりますが、前年度では認定こども園整備事業で2億6,068万4,000円がありましたが、一方で令和4年度では、特養いさりびに係る高齢者介護サービス事業会計負担金で4,588万8,000円の増、木古内エール生活支援給付金事業の実施で4,044万円の増となったことなどで、差し引きで減となるものとなっております。

9款 消防費では、2億1,351万7,000円の減となっておりますが、主な要因は防災行政無線の更新工事これが完了したことで、2億2,409万6,000円の減となったことなどによります。

一方で増加した科目としまして、6款 農林水産業費で、5,080万8,000円の増となっておりますが、主な要因は農業競争力強化基盤整備事業に係る木古内地区農地整備事業負担金で1,263万円の増、農業競争力強化基盤整備事業負担金で3,683万6,000円の増となったことなどによります。

商工費では、4,930万8,000円の増となっておりますが、主な要因は事業継続緊急応援助成金で2,390万、観光資源可能性調査実施業務委託料で544万5,000円の増、また新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴う各種イベント事業の再開により増となったことなどによるものです。

14ページ・15ページは、一般会計における一般財源の充当状況で、こちらも前年度対比で表記させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、16ページです。

16ページについては、過去10年間の公債費の状況で、令和4年度借入額は前年度より3億9,450万円減少しまして、1億9,890万円となっております。

歳出決算額に対する各年度の元利償還額の割合につきましては、一番右の欄に記載しております、令和4年度では13.7となっております。

17ページにつきましては、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充当したことを明確化するためのものとなっております。

令和4年度につきましては、社会保障に係る経費 8億5,423万3,000円のうち、5,634万3,000円を充当してございます。

令和4年度決算の概要については以上です。

続きまして、財政所管の決算実績の詳細説明に入らせていただきます。

歳出からまいります。

決算書の46ページ・47ページをお開きください。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時17分**

**再開 午前10時20分**

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、よろしく申し上げます。

羽澤（真）主査。

**羽澤（真）主査** それでは、決算書の46ページ47ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、12節 委託料のうち財政所管のものは、財務会計システム保守委託料 296万760円と、財務書類等作成業務委託料 99万円になっております。

財務書類等作成業務委託料は、前年度と比較すると110万円ほど減額しておりますが、これは令和3年度から新たな公会計システムの導入をしたことで増となっておりますが、令和4年度につきましては、財務書類の作成支援及びシステム保守料のみとなっているため減額となっております。

続いて、47ページの一番下段になります。

22節 償還金利子及び割引料で、1,315万2,977円になります。

こちらは、Windows 7のサポート終了に伴い、庁内LANシステム・パソコン等の更新を、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用し実施しておりまして、令和2年度から令和5年度の4年間で返済するものとなっております。

続いて、決算書の48ページ・49ページをお開きください。

24節 積立金ですが、決算額は7,044万3,367円となっております。

内訳は記載のとおりですが、備荒資金の307万1,157円については、納付金に係る利子収入となります。

財政調整基金の1,346万8,210円については、収支余剰分の積み立てになります。

教育基金とまちづくり応援基金につきましては、年度内の寄付金受領によるものとなっております。

続きまして、ページが飛びまして、136ページ・137ページをお開きください。

12款・1項 公債費、1目 元金ですが、決算額 6億448万1,710円です。

借入先の償還額は、記載のとおりとなっております。

続きまして、2目 利子ですが、決算資料の22ページ・23ページをあわせてご覧ください。

決算額 2,063万7,236円で、不用額は455万2,764円となっております。

不用額につきましては、一時借入がなかったこと及び町債に係る借入利率が見込みより低かったことなどによる不用額となっております。

歳出の説明については、以上です。

続いて、歳入の説明に入らせていただきます。

決算書に戻りまして、12ページから17ページになります。

2款 地方譲与税から17ページの11款 交通安全対策特別交付金までですが、こちらはそれぞれ国の算定基準に従い交付されておりますので、前年度から変わったもののみ抜粋して説明いたします。

14ページ・15ページをお開きください。

9款・1項・1目 地方特例交付金です。

予算額、決算額ともに、111万6,000円となっております。

こちらは、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するため交付されるものとなっております。

令和3年度より交付額が減額となっておりますが、令和元年度から令和3年度までは、自動車税・軽自動車税の消費税の引き上げに伴う需要の平準化のための環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するため交付金が交付されておりましたが、令和4年度はそちらが減となっております。

続きまして、28ページ・29ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金です。

財政グループ所管のものとして、一番上の財政調整基金積立金利子収入は18万1,210円となっております。

備荒資金積立金利子収入については、307万1,157円となっております。

30ページ・31ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金ですが、予算見込額よりも地方交付税等が増額したことにより繰り入れの必要がなくなったことから予算額及び決算額はゼロとなっております。

決算資料の29ページです。

3目・1節の教育基金の繰入金、及び5目・1節 まちづくり応援基金繰入金ですが、充当事業の内訳については、決算資料の29ページをご参照いただければと思います。

続きまして、決算書の30ページ・31ページをお開きください。

2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、予算額 151万4,000円に対して、決算額は151万3,069円となっております。

この分につきましては、病院にかかる起債償還の財源として、一般会計へ繰り入れするものです。

32ページ・33ページをお開きください。

19款・1項・1目・1節 繰越金です。

予算額 2億8,844万1,000円に対し、決算額 2億8,844万1,299円となっております。

続いて、20款 諸収入、5項・1目・雑入の中で、財政グループ所管のものとして、2節 一部事務組合・広域連合還付金ですが、予算額 1万円に対して、決算額は316万2,100円となっております。

内訳は、渡島西部広域事務組合負担金の令和3年度決算余剰還付金で308万3,308円、渡島檜山地方税滞納整理機構負担金の令和3年度決算余剰還付金で7万8,792円となっております。

続いて、3節 雑入の総務課の上から5段目の新市町村振興宝くじ交付金につきましては、決算額 521万6,774円となっております。

総務課の上から6段目の備荒資金超過納付金につきましては、令和2年11月の豪雨災害の災害復旧費用、並びに産業会館設備改修事業に充当するため取り崩しておりまして、決算額が1,604万4,000円となっております。

総務課の上から7段目の北海道市町村職員退職手当組合事前納付金清算還付金につきましては、木古内消防署職員に係る事前納付金と追加負担金の3年に一度の清算による還付金で、

決算額 930万1,233円となっております。

34ページ・35ページをお開きください。

一番上段の令和4年度電気利用効率化促進対策事業補助金につきましては、国を通じて北海道電力（株）が令和4年12月から令和5年3月の冬季間に実施した節電プロジェクトの参加に対する補助金で、決算額 49万6,325円となっております。

36ページから39ページをお開きください。

21款・1項・町債、1目 総務債ですが、予算額 2億2,540万円、決算額 1億3,390万円となっております。

内訳は記載のとおりですが、38ページから39ページをお開きください。

3節の庁舎整備事業債については、産業会館の設備改修工事分で予算額 1億3,280万円に対し、決算額は4,130万円となっておりますが、本事業は翌年度に繰り越しており、9,150万円につきましては、未収入特定財源となっております。

2目 農林水産業債については、薬師山・萩山小規模治山事業分で予算額・決算額ともに1,210万円となっております。

3目の土木債ですが、予算額・決算額ともに2,670万円となっております。

1節の道路整備事業債については、町道の舗装並びに排水路の新設事業分で、予算額・決算額ともに940万円となっております。

2節 河川整備事業債については、ミヤノサワ川並びに蛇内川の堆積土の掘削及び樹木伐採事業分となっております、予算額・決算額ともに160万円となっております。

3節 公営住宅整備事業債については、朝日団地1号棟の外壁・屋上防水改修事業分で、予算額・決算額ともに1,570万円となっております。

4目 消防債については、小型動力ポンプの積載車整備事業分で、予算額・決算額ともに530万円となっております。

5目 教育債については、パークゴルフ場の屋根・外壁改修事業分で、予算額・決算額ともに580万円となっております。

6目の災害復旧債につきましては、前年度からの繰越分で令和2年11月の豪雨災害の中央公民館復旧事業分で、予算額 1,830万円に対し、決算額 1,510万円となっております。

以上が、総務課財政グループ財政担当所管の決算項目です。ご審議よろしくお願いたします。

**吉田委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

平野委員。

**平野委員** おそらく今回、各委員タブレットと資料とのやり取りで相当苦労しているなど。

私も比較的触れるほうなんですけれども、スムーズに思ったページにいかなかったり、ちょっと質問もいまチェックしたところに辿り着けなかったり苦労しているんですけれども、総体をとおして町の取り組みと言いますか、令和4年は冒頭の予算説明の際に、総務課の全体の資料として木古内町の事業は全ての事業にSDGsを紐付けておりますっていうことで、全ての事業にSDGsのどれに当てはまるっていうことを表現していたと思うんです、予算の際。その割に令和4年度の事業たびに、そのSDGsに関わる取り組みっていうのが表現されていないように感じましたし、今回の決算資料にもそのことに触れていな

いということで、なんか4年の最初の書き出しが表面上だけなのかなとも捉えられちゃったんです。そこは変わらず町としては紐付けておるし、できるだけSDGsの達成率じゃないですけども、それを数字で表すのは難しいと思うんですけども、職員の全員でそのことをしっかり取り組むっていう共通だったり、そういう取り組みを改めてこの令和4年の結果としてどう受け止めているのかなというのでも聞きたいなと思います。

あとこれ休憩中でもいいんですけども、資料の作り方なんですけれども、今後に向けて行政と議会と連携取りながら、見やすくとか扱いやすくしなきゃいけないと思うんですけども、例えば資料です。A4の一枚物で載せているのが次のページ、次のページっていくのはいいと思うんですけども、A4の1ページが左側、めくると右側ってなっている資料が結局こう見なきゃいけないですよ。これって担当課は、パソコンで作ったやつを張り付けていただけなんですけどね、きっと。半分に切って張り付けて。資料に関しては、もう一度こちらで調整して、いろいろお願い事をどうできるかも含めて取り組みたいと思います。1点目のSDGsについて。

**吉田委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 平野委員のお尋ねでございます。

予算の時の説明資料には、確におっしゃるとおり、令和5年度もそうですけれども、全ての事業がSDGsにどう紐付けされているかという見やすい資料を作っております。

ただ、決算書の作りについては、予算で見た額から決算がどうであったかとその数字の実績を重視しているために、作りは予算書とは同じにはしておりません。見ていただくとすれば予算書とSDGsのどの項目に該当しているかというのをちょっと見比べなければ中身はわからないということで、この部分については決算書の作りと予算書の作り、これが異なることでちょっと見づらいということで、申し訳なく思っております。ただ、先ほど申し上げたとおり、決算書の決算委員会については、予算で見た分が決算でどうだったかと。数字の実績を重視しているために今後も決算書については、SDGsの紐付けの作りについては、ちょっとまだこの段階では考えておりません。以上です。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** なにを言いたいかというと、令和4年・令和5年ともにいま幅崎課長おっしゃったように、表紙2ページ目からSDGsについてということを通じてすごい力入れしているなど感じるんです。決算資料に事細かにどの事業がどれだって載せろっていうことではなくて、令和4年の一年間をとおしてSDGsにしっかりと職員一丸となって取り組んでいるっていう表現があまり感じられなかったのでもう少し例えば17個の項目が何々がどこまで覚えているんだとか、SDGsってのはたしてなんなのっていうことも含めて、やはり町がここまで力入れをするよっていうことをまずは職員さんから、そして町民へっていうつなげる取り組みも必要なのかなと感じて聞いたところです。そのことについて、町のいま一度取り組みに対する思い入れとか、見解あればお聞かせいただきたいなと思います。

**吉田委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 上手く回答できるかどうか自信ないんですが、平野委員のおっしゃっていることはよくわかります。この決算委員会はじまる前にそういった意識が我々にあればうちの総務課のほうからなにかしらのSDGsと紐付けて決算の報告をするよという一つ指示ができたんですが、先ほどから申し上げているとおり、そういった今回決算の説明

にあたってそういった意識を持ち合わせておりませんでしたので、今回についてはこれでご容赦いただきたいというふうに思います。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次にいきたいとします。

佐藤(利) 主査。

**佐藤(利)主査** 総務課総務財政グループの佐藤です。

私のほうからは総務担当所管の決算について、説明させていただきます。

例年と同額程度の経常経費や執行率については、説明を割愛させていただきますので、ご了承願います。

決算書、44ページ・45ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費についてご説明いたします。

目の予算現額 2億461万8,000円、決算額 1億9,824万8,355円、執行率96.9%、1節 報酬 会計年度任用職員報酬 611万9,638円、これは総務所管の2名分と産業経済課の1名分を支出しております。

各種委員会委員報酬 2万1,000円、表彰審査委員会7名分の報酬となっております。

4節 共済費 106万9,511円、こちらについては会計年度任用職員3名分の社会保険料と雇用保険料を支出しております。

8節 旅費 194万8,280円、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響で例年開催されておりました会議等が書面での開催やオンラインによる開催に切り替わっていましたが、令和4年度は令和3年度に比べて対面で開催される会議が増えたため普通旅費が増となっております。

赴任旅費については、新規採用者4名分の支出となっております。

9節 交際費 41万2,309円、詳細につきましては総務課説明資料の30ページから32ページに記載しておりますので、後ほどご参照ください。

10節 需用費 1,703万7,824円のうち、総務所管分は下段のふるさと納税贈答品を除いた347万4,079円です。

一般消耗品費とプリンタートナー等の減、姉妹都市交流による一般食糧費の増、総合行政端末のハードディスク修繕費等でLAN・LGWAN関係修繕費が増となった以外は、例年並みで詳細は記載のとおりとなっております。

11節 役務費 1,853万16円のうち、総務所管分は877万5,167円です。

役務費については、総務所管分については、昨年並みとなっております。

運送料については、ふるさと納税分の運送料を除いた70万315円が総務所管分となっております。

12節 委託料です。4,058万7,632円、一番上の電算機保守管理委託料 1,180万8,192円は、前年より約169万円ほど増となっております。

これは、固定資産税法務局連携・土地台帳システム保守、インターネット 익스プローラ終了に伴う設定作業等が追加になったことによるものです。

一番下の市内LAN保守委託料についても、前年度から約330万円ほど増となっております。これは、平成29年度から令和3年度までの保守期間が終了し、令和4年度は機器更改を

1年延伸したため、令和4年度分のデータセンタ設置費とライセンス分で増となっております。

決算書、46ページ・47ページをお開き願います。

上から4段目の定年延長制度導入支援業務委託料については、令和5年度から定年が65歳に段階的に引き上げられるため、例規整備等の委託料として187万円、その下の個人情報保護制度対応支援業務委託料については、令和5年度からの新制度導入に向けての例規整備や個人情報ファイル簿の整備分として511万5,000円、一番下の行政手続きオンライン化対応委託料については、子育て関係15手続きと介護関係11手続きをマイナポータルからオンラインで申請できるようにしたもので、795万3,000円を支出しております。ほかは、昨年並みの支出となっております。

13節 使用料及び賃借料 2,084万424円のうち、ふるさと納税ウェブサイト等利用料を除いた1,229万4,910円が総務所管分となっております。

令和3年度から総合行政システムをクラウド上で運用しており、下か二つ目の総合行政システム等クラウド利用料が前年より初期導入費用分で約23万円が減となっております。

また、令和4年度については、職員の出張に伴う車駐車料として9,670円支出しております。そのほかについては、昨年並みの支出となっております。

17節 備品購入費については、執行はありません。

18節 負担金補助及び交付金です。808万5,377円のうち、下から三つ目の道南いさりび鉄道通学利用者助成金以外の650万7,247円が総務所管分となっております。

地方公共団体情報システム機構負担金が約70万ほど減となっているほか、町制施行80周年記念事業補助金で206万9,696円支出しております。

内訳につきまして、説明資料の25ページに記載のとおりとなっております。25ページをお開き願います。

記念式典・表彰式事業、姉妹都市歓迎交流事業、町制施行80周年PR等事業、フェイターズスポーツ教室事業、パークゴルフ大会事業を実施しております。

記念式典・表彰式事業の決算額につきましては、補助金以外の収入の協賛金 69万5,000円とご祝儀等の15万13円を差し引いた、146万9,746円が決算額となっております。

80周年記念事業補助金以外については、経常的な支出で内訳は記載のとおりとなっております。

一般管理費の30万円以上の不用額につきましては、資料18ページから19ページに記載のとおりとなっておりますので、ご参照願います。

続きまして、決算書48ページ・49ページをお開き願います。

2目 職員厚生費について、ご説明いたします。

職員の各種研修への参加費用と健康診断に伴う費用で、職員厚生費全体で昨年より約38万円増の276万3,242円の支出となっております。

これは、主に令和4年10月から会計年度任用職員が社会保険から共済組合加入へ切り替わったことに伴う健康診断委託料の増によるものです。

続きまして、決算書58ページ・59ページをお開き願います。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費についてご説明いたします。

1節 報酬 選挙管理委員会委員報酬 20万5,000円、定例分に加え、参議院議員選挙及

び知事・道議選挙執行に伴う委員会開催分として支出しております。

8節 旅費、執行0円です。

コロナの影響により会議が中止になったことによるものです。

10節 需用費については、執行額ゼロ、18節 負担金補助及び交付金については、コロナの影響により市町村選挙管理委員会連合会の会議が開催されなかったため、令和4年度については負担金がなくなり、執行額0円となっております。

決算書、60ページ・61ページをお開き願います。

2目 参議院議員選挙費については、選挙執行費用で全額、国の委託金に準拠し執行しておりますので、金額の読み上げは省略させていただきます。

3目 北海道知事及び議会議員選挙費についても、選挙執行費用で全額、道の委託金に準拠し執行しておりますので、金額の読み上げは省略させていただきます。

続きまして、決算書140ページ・141ページをお開き願います。

14款 職員給与費、1項 職員給与費、1目 職員給与費についてご説明いたします。

決算額は昨年並みで、4億6,186万7,570円の支出となっております。職員手当等の内訳は記載のとおりとなっております。

説明資料、22ページから23ページをお開き願います。

職員給与費の30万円以上の不用額は、退職者等の給料の減等で307万573円、職員手当等で730万7,563円、共済費で538万294円の不用額となっております。

以上が総務担当の歳出の説明になります。

歳入を説明させていただきます。

決算書、20ページ・21ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金 デジタル基盤改革支援補助金 397万6,000円です。

行政手続きオンライン化対応委託料の2分の1の補助となっております。

続きまして、決算書22ページ・23ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金 自衛隊募集事務委託金 1万8,000円です。

自衛隊募集事務に対する委託金として収入しております。

2節 選挙費委託金 参議院議員選挙費委託金 532万3,791円です。

歳出で説明しました、参議院議員選挙執行に伴う委託金として収入しております。

決算書、28ページ・29ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金、一番下の株式配当金 8,550円、2社分を歳入しております。

17款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金、1節 一般寄附金 9万9,848円、一般寄附を申し出されたかたからの寄附金として収入しております。

続きまして、決算書32ページ・33ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、内訳に記載の保険手数料や研修受講助成金などが総務担当所管分ですが、町制施行80周年記念事業郵便料で19,572円、在外選挙人名簿登録事務処理費 589円以外、例年並みとなっております。金額は記載のとおりとなっております。



以上で、歳入についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いします。

**吉田委員長** それでは、歳出歳入の説明が終わりました。

皆さんから質疑を受けます。

質疑ありませんか。

平野委員。

**平野委員** 歳出の町長交際費なんですけれども、令和3年以前の資料をちょっと見れていなくてわからないですけれども、各政治家さんの政経セミナーって過去にも出られていたか。過去にも同様にいられているのかどうなのかとそれぞれのセミナーの出る基準ですか、ご案内をいただいているところをできるだけ出ようとしているのか、党派だったり地区も様々なかたに出ていらっしゃいますけれども、その出る基準と出る意義です。そこを考え方を聞かせていただきたいなと思います。

**吉田委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** セミナー関係のご質問でございます。

ここ2・3年はコロナの関係で、ご案内がなかった年もありましたが、基本的にはそれ以前からセミナーのほうには出席させていただいております。

出席の判断基準につきましては、原則、政権与党あるいは渡島管内選出議員だとかそういった当町に接点の深い、今後政治的に付き合いが深くなるようなそういった国の議員さん、あるいは道議会議員、そういったことに限定しております。

基準と意義につきましては、先ほど申し上げたとおり政権与党については、今後木古内町の公共工事だとか含めて、どうしても政権与党と付き合い必要があるというふうに従前から考えております。

また、渡島管内選出議員だとかそういった部分については、野党であったとしても今後、町と国との付き合いのことを考えれば与党でなくて出る必要があるとそういった判断でございます。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次にいきたいと思います。

工藤主査。

**工藤主査** 総務課総務財政グループの工藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、防災担当所管分の決算について説明いたします。

歳出から説明いたします。

なお、例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

決算書、108ページ・109ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億2,127万8,000円に対し、決算額同額の2億2,127万8,000円となっております。

18節 負担金補助及び交付金で、渡島西部広域事務組合負担金として支出しております。

続きまして、2目 災害対策費で、予算額 675万7,000円に対し、決算額 624万9,428円となっております。

1節 報酬については、執行のほうございませんでした。

令和4年度については、木古内町防災会議や木古内町国民保護協議会の開催がなかったた

めです。

8節 旅費については、個別避難計画における研修会への出席で、2,000円支出しております。

10節 需用費です。

戸別受信機等修繕費ですが、戸別受信機等の修繕で10万1,900円支出しております。

続きまして、防災用備蓄品費であります。真空パック毛布等購入のため149万3,490円支出しております。

現在の防災資材一覧につきましては、令和4年度決算審査資料総務課所管分の33ページ・34ページ、令和4年度防災用備蓄品購入内訳につきましては35ページ、避難施設・場所及び備蓄資材等一覧につきましては、36ページ・37ページをご参照ください。

続きまして、11節 役務費です。

電波利用料として10万624円、回線利用料として9万552円を支出しております。

続きまして、12節 委託料です。

防災倉庫設置業務委託料として、297万円支出しております。

続きまして、13節 使用料及び賃借料につきましては、執行ありませんでした。

15節 原材料費です。

災害時の家屋等の応急資材のため、単管パイプ等を購入し、5万5,258円支出しております。

17節 備品購入費です。

防災ジャンパーを購入し、99万9,900円支出しております。

続きまして、18節 負担金補助及び交付金です。

第3級陸上特殊無線技士資格試験負担金として、2万2,650円支出しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入については、防災担当所管分の内容がございませんので、以上が決算項目となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑を受けます。

安齋委員。

**安齋委員** すみません、ちょっと聞き取りにくかったところがありまして、109ページのいま直前に言った災害対策用原材料、これなにを購入したって言ったかちょっともう1回お願いします。

**吉田委員長** 工藤主査。

**工藤主査** 災害時の家屋の応急資材のために単管パイプ等を購入しております。

**吉田委員長** ほか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** ちょっと1点だけ、資料のほうの35ページにある備蓄品内訳購入分ということなんですけれども、ここで食料、保存水とありますけれども、過去に聞いたかどうかわからないんですけど、この辺に関しては賞味・消費期限っていうのがありまして、その処分の仕方とかというものはどのように処理しているのかなと思ひまして、先ほど平野委員が言いましたとおり、SDGsであれば無駄なく消費するっていうふうに考えては

いるんですけれども、その辺ちょっとお願いします。

**吉田委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 廣瀬委員のお尋ねでございます。

無駄のないようにということで、同じような質問を過去にもやり取りをさせていただいております。賞味期限、あるいは使用期限の切れそうなものから順に毎年行っている防災訓練、あるいはいまはコロナ禍の中で議場にも皆さんにお水を配らせてもらっていますが、それも古い順からどんどん消費して、無駄のないように使っております。以上です。

**吉田委員長** ほか。

安齋委員。

**安齋委員** 同じく109ページで、需用費で防災用備蓄品費ということで、資料の33ページなりにこの防災備蓄品ということでの内容が載っているということで説明を受けたんですけれども、一般質問で同僚議員で誰か言っていなかったかなと思うんですけれども、女性に対する用品、若しくは赤ちゃんとかそういう幼い子どもに対するもの。それから、自宅で介護していたりとか介護が必要なかたに対するおむつみたいなそういうようなものの購入とかってというのは、検討はされたことはあったんですか。そういうのを買うという予定はなかったんですか。ちょっとそこだけ確認をしたいんですけれども。

**吉田委員長** 工藤主査。

**工藤主査** 女性用の備品については、それこそ小さいお子さんをもっているかたのミルクだとかそういったものについて、検討したことはあったんですけれども、特に購入というところまでは至っておりません。また、女性用の生理用品だとかにつきましても、防災用というわけではないんですけれども、庁舎の公民館だったり産業会館のほうにも各トイレとかに設置しておりますので、そちらをもって災害時にも使えるというような意味合いで、おさえております。

**吉田委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 今回の備品購入、例えば防災ジャンパー一応99万ということは、100着だから1着9,900円のジャンパーを購入したっていうことでいいですね。そのうち、職員に配付したのが何着で、例えば予備が何着あるとか、それとも全部例えば配付したのかどうなのかってそういう部分をちょっと確認したいと思います。

**吉田委員長** 工藤主査。

**工藤主査** いま、防災ジャンパーの何着渡したかという話でしたが、83着職員のほうに配付しまして、それ以外の17着分については、予備分としていま時点で防災のほうで持っている状況です。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 83着だから1着1万円以上したんだ。

**吉田委員長** 工藤主査。

**工藤主査** 配付した分が83着であって、100着購入してなので、先ほど竹田委員がおっしゃったとおり、1着あたり9,900円で、100着購入しております。配付分が83着、予備分が17着になっております。以上です。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** いまの竹田委員の質問の関連なんですけれども、この備品購入費については、令和4年の当初予算の委員会の中でも相当議論になって、各職員に1万円相当の衣服を配付することがどうなのかという考えのもとから、その必要性も含めてメーカーや金額、それから材質やそのものも含めて、町長総括にまでなった案件だと思うんですけれども、やはりこの部分を結果的に令和4年のほぼ年度末ですよ、購入されたのが。その間、一度くらいは議会にも途中経過と結果を報告してくださいというので、常任委員会でこういうのを予定していますっていうのを報告あったと思うんですけれども、その1回だけだったと思うんですよ。見るところ町長含め、そのような避難訓練等で職員さんがオレンジの服を着ているから、これなのかなという認識はもったんですけれども、やはり町長総括にまでなった案件をどのように議員の意見を反映して買ったっていうその中身をやはりこの決算の中で、しっかり資料も含めてもっときちんと説明するべきだと思うんですよ。いまも竹田委員の質問で1着、約1万円、それはジャンパーだけなものなのか、そこも含めてもう少し詳しく説明していただきたいなと思います。

**吉田委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 平野委員のご質問でございます。

おっしゃるとおり、確かに昨年総括まで持ち越しになったものですから、もっと丁寧な説明をとすることは、おっしゃるとおりでございます。このたびそういった説明資料の作りにならなかったことについては、お詫び申し上げます。

中身の内容の議会への説明については、昨年の常任委員会のほうで企画、上下、値段等をお示ししております。議会側の意見を汲んでもらえなかったのかということにも触れられておりますが、その常任委員会の場で色はやはり目立つ赤系にしたほうが良いというようにいろんな意見もいただいた中で、オレンジにさせていただきましたので、私どもとしては皆さんの意見も取り入れたというふうに理解しております。以上です。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、総務課所管の部分はこれで終了させていただきます。

総務課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時10分

**再開** 午前11時20分

### (3) 議会事務局、監査委員事務局

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、議会事務局の皆さん、おはようございます。

早速、審査に入りたいと思いますので、説明のほうをよろしく願いいたします。

福田主査。

**福田主査** それでは、私のほうから議会費、歳出からご説明を申し上げます。

決算書、42ページ・43ページをお開きください。

1款・1項・1目 議会費ということで、予算現額は5,297万4,000円、支出済額は5,186万7,105円ということで、執行率は97.9%でございます。

不用額は全体で110万6,895円ということですが、節ごとの30万円以上の不用額はございません。

それでは、内容の説明をいたします。

1節 報酬、3節 職員手当等につきましては、こちらは例年どおりの支出となっております。

4節 共済費も例年どおりの支出でございますが、議員共済組合負担金これは656万8,800円ということで、こちら4月1日現在の議員数での負担となるため、令和4年度は10名分の負担となっております。

8節 旅費 133万6,034円でございますが、こちら令和2年度・3年度と比較しまして、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことにより、議員研修会や各団体の総会等が通常に戻りつつあることから、前年度よりは支出額が多くなってございます。

9節 交際費ですが23万8,998円、議会事務局資料の4ページ・5ページに詳細を記載しておりますので、ご参照願います。

こちらにも新型コロナの影響が少なくなったことから、前年度より支出が増えてございます。

10節 需用費 68万9,228円ですが、主なものといたしましては議会だよりの印刷製本費と法規追録費となっております。

食糧費につきましては、議会懇談会を開催いたしましたので、それに提供したお茶代でございます。6会場で開催し、111名の参加がございました。

議会事務局資料の2ページに詳細を記載してございますので、ご参照願います。

11節 役務費 24万8,105円ですが、通信料の内訳はタブレットの通信料3月分、1か月分ですが6万445円、初期設定のキッティング料 17万500円、議会中継用のプロバイダー回線料は、昨年と同額でございます。

12節 委託料 37万2,900円は本会議場音響設備保守委託料、これは前年同額、ペーパーレス会議システム運用等業務委託料は17万500円、これはサイドブックスにかかる費用でございます。

それから、17節 備品購入費 788万83円、タブレット端末31台の購入費用でございます。

議会事務局説明資料、3ページに詳細を記載してございますので、ご参照ください。

それから、18節 負担金補助及び交付金 33万8,200円、これは昨年同様の内容となっております。

議会費歳出については、以上でございます。

次に、歳入の説明をいたします。

決算書は、32ページ・33ページでございます。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入ということで、議会事務局分として会計任用職員の雇用保険繰替金 9,138円が議会分でございます。

続けて、監査委員費についても説明してよろしいでしょうか。

**吉田委員長** 願います。

福田主査。

**福田主査** それでは、監査委員費を説明申し上げます。

62ページ・63ページをお開きください。

2款 総務費、6項・1目 監査委員費です。

予算現額は110万円、支出済額 104万5,320円で、執行率は95%ということで、不用額は5万4,680円、節ごとの30万円以上の不用額はございません。

1節 報酬から18節 負担金補助及び交付金、こちら例年同様の内容でございますので、詳細説明は割愛させていただきます。

なお、監査委員費に関する歳入についてはございません。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

**吉田委員長** ただいま、議会費、監査委員費についての説明が終わりました。

皆さんから質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、これをもちまして、議会事務局の審査を終了します。

お疲れ様でした。

時間的にまだ余裕がありますので、まちづくり未来課の説明のみを午前中受けたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** それでは、そのように取り諮らいますので、よろしくお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時28分**

**再開 午前11時30分**

#### (4) まちづくり未来課

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり未来課の皆さん、本来であれば午後からだったんですが、午前中説明のみでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうを大山主査、よろしくお願いいたします。

**大山主査** それでは、まちづくり未来課より決算について、ご説明いたします。

まず最初に、不用額についてご説明いたします。

説明資料の2ページ・3ページをご参照ください。

当課所管の事業におきましては、不用額が生じているものにつきましては、総務費、総務管理費、一般管理費、負担金補助及び交付金 道南いさりび鉄道通学利用者助成金の申請減少に伴い不用額が生じております。

また、企画振興費 負担金補助及び交付金で、不用額は472万6,832円で、主な理由としましては企業振興促進助成金の実績による減となっております。

また、積立金で不用額 40万8,801円で、利子収入の減となっております。

以上が不用額の説明でございました。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

まずは、総務管理費の一般管理費、まちづくり未来課所管の決算についてご説明いたします。

決算書は、44ページ・45ページでございます。

あわせて、決算資料は8ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の10節 需用費で、ふるさと納税贈答品等で1,356万3,745円、11節 役務費で運送料のうち634万9,823円、続きまして46ページ・47ページ、13節 使用料及び賃借料の中段、ふるさと納税ウェブサイト等利用料で854万5,514円でございます。

ふるさと納税の寄付状況につきましては、歳入の説明の際に改めてご説明申し上げます。

18節 負担金補助及び交付金 道南いさりび鉄道通学利用者助成金 157万8,130円でございます。

決算資料、9ページをお開き願います。

助成人数は説明資料に記載のとおり、41名となっております。

直近2か年と比較しまして、決算額が増加している主な要因は、令和4年度から高校卒業後に大学や専門学校などに通学されている学生に対しても補助対象としたことが主な要因となっております。

続きまして、決算書52ページ・53ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、7節 報償費、令和4年度から第7次振興計画と地域公共交通計画の策定事業を開始したことにより、まちづくり委員会と公共交通活性化協議会を設置・開催しております。

それぞれの開催回数は、まちづくり委員会が2回、公共交通活性化協議会が1回となっております。

続きまして、12節 委託料でございます。

振興計画及び地域公共交通計画の策定業務を行っております。どちらの事業も令和5年度での完了となります。

振興計画策定業務料が350万9,000円、公共交通計画策定業務委託料 664万4,000円、また令和4年度には地球温暖化対策実行計画を策定しておりまして、計画策定業務に426万8,000円、それに伴いますCO2排出量計測調査業務 418万円となっております。

続きまして、決算書54ページ・55ページをお開き願います。

18節 負担金補助及び交付金 各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

道南いさりび鉄道会社運行補助金 999万1,037円、なお決算資料10ページには、道南いさりび鉄道の損益額、参考としまして2か年の決算状況及び5年度の予算額を記載しておりますので、あわせてご参照願います。

また、説明資料11ページをお開き願います。

江差木古内線バス運行補助金 5,179万7,000円で、内訳は運行補助が5,140万1,000円、ラッピングの維持経費としまして39万6,000円となっております。

続いて、説明資料12ページをご参照願います。

移住・定住事業についてでございます。

旅費 51万1,000円、役務費 22万円、全国誌「北海道生活」に記事を掲載してPRをしております。

また、他自治体の先行事例の収集や移住フェアへの参加を行うため、北海道移住促進協議会に参画しており、負担金及びイベントの出展料としまして41万9,139円となっております。

令和4年度から実施しております、みらいある補助金につきましては、説明資料16ページにまとめておりますので、ご参照願います。

全体の決算額は、3,614万4,000円となっております。

内訳としまして、①マイホーム取得促進事業が2,960万円で、町外から7世帯、8人の方々に移住していただきました。

③空き家リフォーム助成事業では591万1,000円で、町内7世帯の定住を確保しております。続いて、企業振興促進事業についてご説明申し上げます。

説明資料、13ページにお戻りください。

令和4年度の助成実績の内訳は、雇用奨励助成金3社から合計7名の申請があり、外国人の技能実習生受入助成金は、1社から5名の申請、事業所賃貸支援助成金は1社からの申請がありました。

また、新型コロナウイルス関連の事業についてご説明申し上げます

説明資料は、14ページをご参照願います。

渡島西部4町地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金 300万円、木古内松前線につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が大幅に減少した中で、住民の足の確保のために減便・運休をせず、運行したことに対して木古内、知内、福島、松前町の4町が合計1,200万円の奨励金を給付してございます。

次に、決算書62ページ・63ページをお開きください。

2款 総務費、5項・1目 統計調査費でございます。

令和4年度は、学校基本調査、就業構造基本調査、住宅土地統計調査の調査区管理、経済センサス調査区管理を実施しており、事務に係る一般消耗品費を購入しております。

以上が歳出の説明となります。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。

決算書、20ページ・21ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目・1節 総務費補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1億5,039万2,000円、及び繰越分 656万4,600円となっております。

なお、新型コロナウイルス関連事業につきましては、説明資料17ページにまとめておりますので、事業の詳細につきましては、各事業の担当課よりご説明いたします。

続きまして、決算書22ページ・23ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金 176万3,000円は、パークゴルフ場の施設運営の一部が交付金措置されております。

続きまして、決算書24ページ・25ページをお開き願います。

3節 地域づくり総合交付金 321万円のうち、まちづくり未来課所管分は200万円で、C



〇2排出量計測調査業務委託料の財源として充当しております。

続きまして、決算書26ページ・27ページをお開き願います。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、3節 統計調査費委託金 6万6,381円、各統計調査の委託金 工業統計調査につきましては、経済センサスに包括されたことにより、実施されておられません。

次に、決算書28ページ・29ページをお開き願います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 ちょっと暮らし住宅貸付収入 14万9,420円、移住体験として7組、14名の受け入れを行っておりまして、そのうち1名の移住につながっております。

2目・1節 利子及び配当金でございます。

まちづくりグループ担当分は、江差線代替輸送確保基金 木古内町企業振興促進基金積立金の利子収入がございます。

次に、決算書30ページ・31ページをお開き願います。

17款 寄附金、1項 寄附金、3目 教育費寄附金 188万3,000円と4目 まちづくり応援寄附金のあわせまして、5,202万1,000円でございます。

説明資料、15ページをお開き願います。

ふるさと納税及び件数につきましては、個人における納税額 5,150万4,000円、延べにして2,007件で、企業版ふるさと納税は昨年11月より開始いたしまして、納税額 240万円で、9件となっております。

寄附者からの用途指定によりまして、教育基金分とまちづくり応援基金分に振り分けております。

また、贈答品別内訳につきましては、件数と金額のそれぞれトップ10を記載しておりますのでご参照願います。

続きまして、18款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 江差線代替輸送確保基金繰入金 5,179万7,000円、4目・1節 企業振興促進基金繰入金としまして442万5,000円となっております。

続きまして、決算書34ページ・35ページをお開き願います。

20款・5項・1目・3節 雑入で、まちづくり担当分はまちづくり未来課のうち、広報送付手数料 1万8,000円、広報有料広告掲載料 14万5,000円となっております。

歳入の説明は以上となっております。よろしくご審議をお願いいたします。

**吉田委員長** ただいま、歳出歳入の説明が終わりました。

質疑を受けます。

平野委員。

**平野委員** 以前にも申し述べたかもしれませんが、大山主査の説明が大変聞きやすく、なにかのイベントの司会者のようなこちらもワクワクするような説明で、大変聞きやすかったです。その中ですけれども、何点か質問させてください。

まず、ふるさと納税についてですけれども、資料の8ページを見ながら質問をしますけれども、当町は新体制、町長が代わってからふるさと納税に相当力入れをするということで、年々納税額が増えてきた経緯がわずか2年とかですけれどもあるんですけれども、この令和4年については、昨年より数字が落ちたのかなと思っております。しかも企業版ふるさ

と納税を新しくはじめられたということで、9件、240万の実績を抜かすと一般のかたからのふるさと納税件数、そして金額はちょっと下がっちゃったのかなど。このことについての担当課としての課題でしたり、下げてしまった反省点だったりがあればお聞かせいただきたいなと思うのと、あと内容をちょっとお聞きしたいんですけども、企業版ふるさと納税については、一般のかたのように特産品でしたりそういうことではなくて、企業にどのようなメリットがあって、この返礼品等のパーセンテージには、ルールに基づいたどこまで反映されるのか。単純に納税額に対して一般のかただけの金額をあれすると送料もあわせて38%ぐらいになるのかなど私の計算なんですけれども、その辺の細かい数字をちょっと企業のかたも含めてなのか、外してなのかも含めて詳細を聞かせていただきたいなど。意味わからなかったら再質問してください。

それから、こちらは決算書の52ページ・53ページなんですけれども、当初の予算委員会の際に私自身がコンサルにいろいろと発注しなければならないことに対しての質問をしたんですけども、その際に特に53ページの振興計画策定業務委託料からはじまって4件の予算については、入札等々で少しでも予算を削れないかという質問をしたと思うんですけども、ほぼほぼ予算どおりの執行になっているんですけども、このことについて予算を削ることは不可能だったのか。私は、前向きにその予算を削るように努力します言っていたような記憶がありますので、その辺の部分の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、今度また資料に戻りますけれども、13ページの企業促進の助成についてですけども、このたびは記載のとおりの実績がありますということなんですけれども、これは全て既存の企業のかたへ出した補助という認識でよろしいですか。新規のかたがいるなら、このうちの何件なのかもお知らせいただきたいと思えます。

それから、同じく資料の17ページなんですけれども、コロナの感染対策にこの交付金を活用して行った様々な事業なんですけれども、町民からも大変評価をいただいている部分もありますし、私は特にこの夏も大変な猛暑でして、いま全道の各自治体からは国に学校、施設等にエアコンの助成をできないのかという強い意見書等々がこれから出されているところもありますし、出すところもあるという中、この当町はコロナの交付金を活用して今回の議会タブレットもそうなんですけれども、小中学校これは当町は2件だけだからできたことなのかもしれませんけれども、大変私は結果的にこの暑い夏を乗り切るためにこの交付金を利用して、この事業をやれたことは評価したいなと思っております。

先ほども申したように、学校数の少ないところだからできたのか、多いところはもちろんやれていないでしょうから、その辺の全体の実績ですか、他の自治体の実績等々を調べられているのか。例えば渡島だったり北海道は、この事業を使って何件やっているとかが参考までにわかれば教えていただきたいと思えます。以上、4点になります。

**吉田委員長** それでは、4点について説明をお願いします。

大山主査。

**大山主査** それでは、私のほうから個人版のふるさと納税と企業版のふるさと納税、この2点についてご説明申し上げます。

まず令和4年度につきましては、議員ご指摘のとおり前年と比較しまして、400万円程度減少がありまして、この要因としましてはやはり昨年度来から物価高騰もありまして、主

になんですけれども野菜の町内での販売価格が上がりまして、特に夏野菜なんですけれども、前年と比較しまして注文数が大きく落としてしまったと。その前の年は、サイトの人気上位のトップランキングにも上がってくるほど北海道野菜ということで人気があったんですけれども、価格面でどうしても値上げをせざるを得なくて、ちょっと負けてしまったというような経緯もございます。そのほか昨年度でいきますと、コロケのほうが施設の改修等が事業者さんのほうでありまして、一定時期まで出荷できない状況というのもありまして、こちらのほうも返礼数がいかなかったというのが主な要因として認識しておるところでございます。

続きまして、企業版ふるさと納税の企業側へのメリットというところなんですけれども、まず企業側のメリットとしましては、いただいた金額に対して9割の企業側への税控除のメリットがあります。残りの1割が地域貢献と言いますか、市町村への応援的な意味合いというようになっております。働きかけとしましては、町内のやり取りのある企業さんを対象に斡旋等を行っております、この寄附を受けたことによりその受注機会を増やすとかってというような見返りのものはちょっと制度上できないことになっておりますので、すでに受注しているところであれば次年度以降の契約に影響がなければルール上はOKというようなことになっております。ふるさと納税のご説明については、以上となります。

**吉田委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** それでは、まず委託料の関係からご説明をさせていただきます。

こちら委託料につきましては、お話ありましたのがまず振興計画の策定業務委託です。

こちらにつきましては、実際契約時にはプロポーザルによりまして、4社が参加をしまして、プロポーザルにより委託事業者を決定をしております。また、CO2の排出量計画の調査業務と地球温暖化対策実行計画の策定業務につきましては、こちらもお合わせましてプロポーザルを実施しております、こちら4社に通知をしまして、契約をしております。

また、公共交通計画の策定業務委託料につきましては、こちらは予算時にも説明をさせていただきましたが、総務省の地域力創造アドバイザーに委託をするというところでありまして、こちらは予算額のとおり委託をさせていただいているというところになっております。その結果、このような決算額となっているというところがございます。

また、企業振興助成金の新規の事業者からの助成があったのかというところではありますが、こちらにつきましては資料の13ページでございますが、こちらの意味合いと合うかはあれなんです、1・2につきましてはそれぞれ既存の町内事業者が申請をしたものであります。3の事業所賃貸支援助成金につきましては、町にある既存の事業者が新たな業務を実施するという、民間のアパートを事務所として借り受けたところの家賃の支援となつてございます。

コロナの事業につきましてのエアコンの実績ですが、そちらにつきましては私どものほうでエアコンの設置を進めた中では、まずは感染防止ということで、換気機能付きのエアコンを設置するということを進めておりまして、ほかの自治体でどの程度エアコンを設置をしたかというところは、すみませんが実績のほうを押さえておりませんでしたので、現段階で他の自治体がどうなっているかという実態をこちらのほうでは把握をしておりませんでした。以上です。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** 順番にいきますとふるさと納税のパーセンテージを教えてくださいという部分なんですけれども、決められたパーセンテージ内に抑えなきゃならないという指示じゃないですか。いまは、8ページだと企業さんを抜かした金額に返礼品と送料が実際この令和4年度は何パーセントになって、範囲内に収めているよだとか出ているよだとかの詳細を聞いたかったんですけれども、今後またパーセンテージが下がってくるとこれは各自治体どこも条件は一緒なんですけれども、ますます商品数が少ない自治体は厳しい状況になるのかなとも感じているんですけれども、きょうは決算委員会ですのでまずパーセントをお聞かせいただきたいということです。

コンサルのそれぞれ入札が一番下のは、要は国の命令でここに頼んでやりなさいっていうことなんですよね。上の三つについては、プロポーザルによって入札を行った、これも公共の工事関係と一緒に、ある程度いまは数字がもうしっかりとデータ化されていて、入札されるかたもこの入札の最高金額って言うんですか、それもある程度わかった中での入札っていうことになるんですか、詳細、内容については。だからこそこういう入札のパーセンテージが高くならざるを得ないっていうことなんでしょうか。専門的に中身をわかればお聞きしたいと思います。

それとエアコンの付けた実績、コロナの交付金でそういう換気扇があるっていうことに上手く付けて当町は設置して、結果子どもたち、保護者にとっても先生達にとっても良かったと思うんですけれども、やはりその良かった実績を含めて、全部のデータはわからなくても例えば近隣町村だったり、同じくらいの大きさの規模の自治体で、例えばあそこは同じように付けたというぐらいの情報も持ち得ていないんですか。それもあわせて、なければいけないですけれども。

**吉田委員長** 大山主査。

**大山主査** 私のほうからふるさと納税の経費率のお話をさせていただきます。

まず返礼品の調達費用につきましては24.7%、続きまして返礼品の送料に関しましては12.3%、そのほか事務経費としまして12.6%の合計で、49.6%の経費率となっております。

以上でございます。

**吉田委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** プロポーザルによる契約につきましては、まずこちらのほうからどのような計画を策定したかという仕様書を出しまして、その中には町で抑えている予算額ですとかを金額をいれまして、範囲内でやっているというところであります。

また、エアコンの実績につきましては、近隣の自治体におきましては、松前町が実施をしているというふうに把握をしています。以上です。

**吉田委員長** それでは、昼食に入りますので、昼からまたまちづくり未来課よろしくお願ひします。

午後1時まで、昼食のため、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時59分

**再開** 午後 1時00分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、まちづくり未来課の質疑に入ります。

それでは、竹田委員のほうからお願いいたします。

**竹田委員** 1点目は、ちょっと暮らしの実績の報告ありました。7組の14名、そのうち確か1名が定住につながったって。これは、ちょっと暮らしとみらいある条例との関連もあるのかなっていうふうに思っています。ただやはり、せっかくこういう成果を上げているのであれば、きちんとやはり実績を資料として添付すべきだろうというふうに思っています。

7組の構成、例えばどこ何県から時期はいつ頃からいつまでだとか、氏名まではいいけれどもそういう細かい部分、こういうやはり成果を上げている部分をきちんとやはり資料として残して、それがみらいある条例、昨年設置した条例の部分とつながって木古内町の定住促進になったっていう。こういうものは、やはり胸を張ってきちんとすべきだろうっていうふうに思っています。ですから、その辺の資料をこれいまのきょうでなくてもいいから、時期とどこの他府県なのか道内なのかそういうのがわかるような滞在期間を含めて、そういう資料を一つ要求したいなと思います。

それから振興計画と地域公共交通、これについては4年度委託をしている実績だけしか出てきていないんだよね、資料見ると。これは、4年と5年の2か年の事業で年次またがっているわけなんだけれども、これは先般の常任委員会の中で、昨年の経過を含めてああいう資料が出て、常任委員会の中では議論しました。今回は4年度の決算ですから、やはり4年度の成果、例えば振興計画であればまちづくり委員会を2回開催した。地域交通では1回の協議会、その中でどういう例えば話題っていうか議論になったのかっていうことがこれはやはり大事なのかなと思っています。4年度の実績が5年度の事業、委託をしているコンサルが生きてくるかどうかということにつながるのかなと。せっかくやはり2か年で両方、1,000万円近い財源を投入しているわけだから、やはり効果というものをあからさまにしなきゃだめだろうというふうに思っています。ですから、この辺についても今回の決算では求めませんが、常任委員会のような時系列のそういう資料だとかもやはり担当とすれば考えるべきだろうというふうに思っています。それが私は振興計画はわかるんです。戦略と目標設定を新たに第7次には盛り込むっていうことでわかるんだけれども、公共交通この部分は、そして先般の常任委員会の中でも、地域との懇談っていうか懇談会って言ったかな、地域とのコミュニケーション図りましたよね。それも農地と新栄町、佐女川っていうようなことで、公共バス路線等が走っていないその地域のかただけど、はたしてそれだけで良いのかっていうのもやはり常任委員会の中でもう少し議論すれば良かったんだろうけれども、これはまだまだ今年度の事業で継続されますから、このあとの常任委員会の中でも議論していきたいと思うけれども、その辺も含めて。やはりただ委託している数字だけの実績ではなくて、行動に対する資料も今後はやはりきちんと整理をするべきだろうというふうに思っています。特に今回は資料どうこうって要求はしませんけれども、その辺担当とすれば十分考慮していただきたいなっていうふうなことをお願いをして、ちょっと暮らしの関係です。再度課長、これが効果があるとすれば、新たにまたちょっと暮らしの住宅の整備含めて、拡大をするっていう考えがないのかどうなのかっていうのをこれも決算の中でどうこうっていうことではないんですけれども、担当とすれば現在その辺も含めて考えているのかどうなのかっていうことだけ確認したいと思います。

**吉田委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 竹田委員のお尋ねであります。まずちょっと暮らし住宅の令和4年度実績につきましては、後ほど資料を作成しまして提出をさせていただきたいと思っております。

また、ちょっと暮らし住宅の実績にかかる部分の拡大といった検討ですが、こちらにつきましては現在も令和4年度実績を出させていただいていますが、令和5年度につきましてもかなりお問い合わせですとか、実際利用されているかたがいらっしゃいますので、こちらにつきましては1棟しかないということで、お断りをしている部分もございますので、こちらにつきましては他の自治体の事例です。例えば公営住宅の空いているスペースを一室ですとか使っているですとか、あと民間のアパートと連携をしてそちらを貸し出しているですとかそういった事例もございますし、また新たにそういった場所を作るですとかそういったところがありますので、様々な事例を踏まえまして拡大ですとかについても検討している部分がございます。また、こちらにつきましてはやはりちょっと暮らし住宅の実際利用されているかたがしっかりと移住ですとかそういった部分を考えていただけるようにということで、一応令和5年からは必ず利用している間にまちづくり未来課のほうとこういった移住に関する相談をする時間を設けるようにというふうなところを設定をしまして、そういったところで利用者さんと懇談をしながら、例えば木古内にどういったことがあれば木古内に住みたいかですとか、あとはそれ以外にも関わらず道南で定住していただく移住していただく条件ですとか、そういったものを聞き取りをしながらそういったような活動も進めておりますので、こちらにつきましては増やすとなると財政面の部分の相談ですとか、どのような効果ですとかを出す必要がございますが、あらゆる手法を使ってそういったことができないかという部分は、現課でも検討をしているということで報告をさせていただきます。

また、振興計画、公共交通計画につきましては、議員ご指摘ありましたところですので、常任委員会ですとかでもしっかりと経過ですとかそういった部分を報告をさせていただければというふうに思います。以上です。

**吉田委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** すみません、先ほど聞き忘れたんですけれども、いさ鉄の補助の関係なんですけれども、これも毎年予算・決算の都度質問させていただくんですけれども、今回も不用額が約77万円程度あり、これは当初先ほどの説明でも令和4年から大学生も対象にしたということで、多く見込んだ不用額という部分が増えたんだっていうことも理解しているところです。実際に対象になられているのに申請忘れだったり、そういうので実際この不用額に反映されている事例っていうのを担当課として把握されているのかされていないのか、まず伺いたいと思います。

**吉田委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** まず、いさりび鉄道の通学助成につきましては、当然これまでご利用されているかたはそのままご利用していただきまして、新たに高校生に上がられるかたですとかそちらにつきましては、学校のほうから卒業生の情報をいただきまして、それぞれ保護者に対して通知を行っているところです。

また、新たに拡充した大学生につきましては、こちらのほうでどなたがそういった学校

に行かれているかという部分が把握することがちょっと難しいため、こちらとしましては函館管内にあります大学と専門学校のほうにこういった助成をはじめましたのでということで通知をしまして、それで対象者がいらっしゃいましたら学校のほうからお知らせをいただきたいという部分の通知を行わせていただいたのが1点と、あといさりび鉄道の駅ですとかにそういった助成制度の周知の紙を貼って周知をしているというところでありますので、実際に対象になれるんでしょうけれども、申請漏れがあってという部分につきましては、こちらのほうでは実際わからない状態というところであります。以上です。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** 新しく大学生のかたは、そこまで調べきれずにわからないというのはわかるんですけども、以前から要望しているように、もう少し簡易に申請方法をできないかということで、過去から比べるとメールでの手続きが可能になったりそのような努力はしていただいていますけれども、実際その申請されている方々の声を聞くと「もっと簡単にしてくれよ」という声が多くあるわけです。実際、例えば1年分の定期を購入されたかた、半年分の定期を購入されたかたは、年に1回・2回の申請で済むんですけども、毎月定期買われているかた、あるいは親御さんが今月は送っていきたくて買う月と買わない月があるっていかたで、実際申請忘れしているから悪いんだらうって言われればそれまでなんですけれども、多くいるんですよ。うちもその例なんです。毎月したりしなかったり、それは担当課で把握できていると思うんですよ。1年の最初の4月に1か月分の定期を購入しているのに、翌月から来ないねっていうのって把握できると思うんですよ。その辺をもう少し埋めていくとこの不用額が減ると言いますか、均等にと言いますか、忘れてる人をさらに業務を増やすってということばかり言いたいんじゃないですけども、やはりその辺のもうワンプッシュしたサービスと言いますか、寄り添ってあげるせっかく良い制度ですから、担当課の気持ちであってほしいなと思うのと、やはり制度の申請のもう少しした簡単など言いますか、私は高校生になった瞬間に以前からいさ鉄の3割程度の額を年間フルに皆さんに補助すればいいなとは思っているんですけども、それはちょっと政策の話なのでこの場にはそぐわないので、いま一度申請漏れの部分について、どうやったら一生懸命PR、政策を張り紙して言いますけれども、もう一步・もう二歩それぞれの申請されている家族に寄り添って担当課からあれしてあげればいいなと思います。もう一度聞きますけれども、うちの例をいま言いましたけれども、うち以外でもそういう例ってありますよね。把握している部分、なければいいですけども、課長よりも担当されているかたのほうわかっているんじゃないですか。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時20分

**再開** 午後1時21分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

大山主査。

**大山主査** ただいまの申請漏れのご質問にお答えさせていただきます。

1か月単位ではどうしても忘れてしまうかたはいらっしゃいますが、終了日から3か月の

猶予期間、3か月以内に申請をお願いしますという形でやっております、期限切れる前にこちらからもアクション等をさせていただいて、いまのところそういった月を欠するようなことはないというところで、ご理解いただければと思います。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時21分

**再開** 午後1時23分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

安齋委員。

**安齋委員** いま不用額の関係から、申請漏れってというような話が出ていたんですけども、当初こういう人達が対象になるであろうということで、予算組みをされて実施してきている事業だと思うんですけども、実際この制度を使わなかった方々、そちらのほうには個別に案内とかしているわけではないんですよ。もししていたとしたら、なぜ使わなかったのかっていうことに関して、お答えをいただいたりとかそういった調査っていうのももちろんされていないというふうに思います。そういうのがあって、なんで不用額がこんなにあるんだかっていう話にもなってくるかなと思うので、もしそれであれば本当に対象者になるであろう人達に家庭に案内を出して、使いますか使いませんかみたいな話で、もし使わないのであれば使わない理由をよろしければ教えてくださいみたいなこともやってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうのって今までやったことありますか。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時25分

**再開** 午後1時34分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

大山主査。

**大山主査** 先ほどの平野委員のお尋ねにありました、申請が遅れている申請者に対しての案内のところ、我々のほうから忘れていませんかっていう案内はしておりませんでしたので、先ほどの応答につきましては、訂正させていただければと思います。

**吉田委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 重ねてになりますが、こちらのいさりび鉄道の助成につきましては、やはり平野委員がおっしゃられているとおり、申請者が実際利用されているのに申請漏れているというような状況が可能性があるというところもありますので、そちらにつきましては定期的に申請があつてから1か月・2か月申請がないかたにつきましては、申請されていないところを周知をしていきたいと考えております。

また、あわせて実際定期の写真ですとかいま添付させていただいて、メールで申請いただ



けるような形を取っておりますが、こちらにつきましては現状としましては、やはり買っていたいただいたものに対する助成ということになりますので、写真ですとか証拠となるものは添付していただきたいというのがまず流れになっておりますので、そちらにつきましてはもし仮にそれを撮り忘れたというところでありましたら、いさりび鉄道で以前の購入分の領収証の再発行をできるという部分もあわせて周知をしてみたいと思います。以上です。

**吉田委員長** ほか。

田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 安齋委員のお尋ねであります。元々申請をされていない高校生ですとか、あと拡充しました大学生・専門学校生につきましては、そちらのほうにつきましては特にご案内ですとかそういったものはしておりません。

**吉田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** 聞いたのは要するに予算について不用額が出て、なんでそういうふうに不用額がいっぱい出てくるんだみたいな話になった時に、誰に案内を出して、その出したことに対してなぜ使わないのかっていう回答をもらったりとかそういうことをしているのかどうなのかっていう話はどうなんですか、やっているんですか、どうですかっていう話をしておりましたので、そのことについてお答えいただければと思います。

**吉田委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 安齋委員のお尋ねであります。こちらのほうから利用されていないかたですとかに改めまして利用されていない理由ですとか、そういったものを確認することとはしておりませんでした。

**吉田委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** ふるさと納税のことで資料の15ページ、ここで返礼品のベストテンがここに金額と品名が分かれて資料が出ています。それで、返礼品の一番最後がはこだて和牛になっているんだよね。これ4年度は町の補助もあったよね。これが高くて例えば人気がないのか、それとも品物がなくてこういうふうに人気がないのかっていうその辺と、例えば単純にこれこの資料を見れば、鮭メス3k g前後、金額にして230万、本数にして100本。単純に1匹、2万3,000円になるんだけど、それが正しいのかどうなのかっていう確認だけ。

**吉田委員長** 大山主査。

**大山主査** ただいまの竹田委員の質問にお答えいたします。

まずこの資料につきましては、売上トップテン、金額と件数のトップテンになっておりますので、人気がある商品がまず載っているというところをご理解いただければというところでもあります。それと鮭につきましては、原価6,000円某という金額の27%返しで、2万3,000円の単価設定をしております。以上です。

**吉田委員長** 大山主査。

**大山主査** はこだて和牛につきましては、特段補助肉を使ってください、使わないでくださいという指定はないんですけれども、事業者にははこだて和牛のステーキをというような発注でかけているので、補助肉がないっているかどうかはわかりません。値段の設定はして、反映されていないものです。はこだて和牛の補助金は入っていないものを使用し

ております。以上です。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 例えばはこだて和牛、木古内町とすればあか牛でやはりPRしている一番の商品だと思っているんですよ。ですから、ここでこの金額資料から見ればあまり人気がないのかなっていうふうに思うんですよ。だから、オーダーはあっても需要が対応できないっていうことでこうなのかっていうことを知りたかったんです。いくらでも例えばはこだて和牛ってオーダーがあった場合にいいですよって、需要が対応できているのかっていうこと。だけれども、鮭のメスどこから仕入れているのかわからないけれども、高すぎない。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時43分

**再開** 午後1時47分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、以上をもちまして、まちづくり未来課の審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時47分

**再開** 午後1時51分

## (5) 農業委員会

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課の皆さん、ご苦労様です。

審査をはじめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に農業委員会の審査に入ります。

加藤(崇)主任。

**加藤(崇)主任** それでは、農業委員会の歳出についてご説明をいたします。

決算書、90ページ・91ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費です。

1節 報酬 252万円ですが、こちらは例年どおりの支出となっております。

8節 旅費 14万2,060円ですが、普通旅費につきましては、12万5,820円を支出しております。

費用弁償 1万6,240円につきましては、昨年度開催した農業委員会総会5回分と土地現況確認3回分の費用弁償となります。

18節 負担金補助及び交付金の会議負担金 0円となっておりますが、予定しております。

た会議が新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったことによるものです。

続きまして、2目 事務局費です。

8節 旅費 20万5,240円で、札幌市で開催されました農業者年金新任職員研修会等に出席をしております。

10節 需用費 10万7,585円、11節 役務費 5,000円は、例年どおりの支出です。

役務費のうち通信費 0円は、タブレット端末による通信実績がなかったことによるものです。

13節 使用料及び賃借料 1万4,091円ですが、庁内パソコンから農地情報収集用タブレットを管理するシステムであるMDMの利用料として支出をしております。

17節 備品購入費 9万2,994円ですが、農地情報収集用タブレットの購入費として支出をしております。

18節 負担金補助及び交付金 12万1,300円ですが、北海道農業会議への負担金 9万4,500円と渡島地方農業委員会連合会への負担金 2万6,800円を支出をしております。

また、会議負担金は予定していた会議が新型コロナウイルス感染症の流行により中止となったため、執行額が0円となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて、歳入の説明させていただきます。

歳入、決算書18ページ・19ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料です。

うち、土地現況証明手数料 1万800円が農業委員会所管となります。

続きまして、決算書24ページ・25ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金です。

農業委員会費交付金 173万2,000円、農地利用最適化交付金 228万9,000円、情報収集等業務効率化支援事業補助金 9万2,994円が農業委員会所管となっております。

続きまして、決算書26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金です。

国有農地等管理処分事業管理事務交付金 1万8,000円と農地法権利移動許可権限移譲委託金 0円が農業委員会所管となります。

農地法権利移動許可権限移譲委託金が0円なのは、実績がなかったためによるものです。

続きまして、決算書34ページ・35ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・1目・1節 雑入で、産業経済課所管のうち、土地精通者意見価格調書作成手数料 1,950円、農業者年金業務委託手数料 14万900円が農業委員会所管となります。

以上で、歳入の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田委員長** ただいま、農業委員会費の歳出歳入の説明が終わりました。

皆さんから質疑を受けます。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、農業委員会の所管を終了させていただきます。

## (6) 産業経済課

**吉田委員長** それでは引き続き、農業費について説明を求めます。

大高主査。

**大高主査** 産業経済課の大高です。

農政所管の決算について、ご説明させていただきます。

まずはじめに、30万以上の不用額がございます。各課説明資料、4ページ・5ページの不用額一覧を参照願います。

農業総務費の負担金補助及び交付金で、木古内町農業再生協議会事業の確定に伴う30万5,706円の不用額となっております。

続いて、決算書90ページ・91ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費についてご説明いたします。

10節 需用費 海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品費 4万8,262円、北海道から受託している亀川の樋門10箇所、船揚場3箇所の農地海岸点検業務に係る消耗品を支出してございます。

18節 負担金補助及び交付金 273万5,294円、こちらについては各種団体への負担金として支出しており、木古内町農業再生協議会補助金は歳入でもご説明いたしますが、補助金のオンライン申請対応のため全額国費によるeMAFFシステム導入を行ったことで、令和4年度は増額しており、そのほかについては例年どおりとなっております。

農業総務費については以上で、続いて決算書92ページ・93ページになります。

4目 農業振興費について、ご説明いたします。

10節 需用費 83万7,100円、農業用施設維持修繕費 83万7,100円、昨年、用排水路等が破損した箇所の修繕をおこなったものです。

12節 委託料 925万1,000円 頭首工機能診断調査業務委託料、各課説明資料の8ページをお開き願います。

資料上段、こちらについては、令和3年11月2日の豪雨による被害を受けた吉堀頭首工を含む、町内の老朽化する3箇所の頭首工について機能診断調査を行ったもので、費用については全額国費となっております。

18節 負担金補助及び交付金 6,246万997円、上から2段目の多面的機能支払交付金事業補助金 1,295万2,318円、各課説明資料8ページを参照願います。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織「木古内地区資源保全会」に対するの補助となっております。

説明資料の31ページ、及び32ページをお開き願います。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万3,212a、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金をあわせて1,295万2,318円となっております。

決算書に戻り、上から3段目、木古内地区農地整備事業補助金 1,262万9,760円、4段目の農業競争力強化基盤整備事業負担金 3,683万6,333円、各課説明資料の9ページを参照願います。

平成28年度から事業開始した競争力強化基盤整備事業が令和3年度に終了し、このたび国の農業経営高度化促進事業を活用し、農家負担の軽減を行ったものです。

事業費については、農業競争力強化基盤整備事業負担金では3,683万6,333円ですが、歳

入で補助金として2,013万6,000円、農家負担で1,670万333円の歳出と同額を収入しております。このうち下段の1,262万9,760円を用排水路にかかる分として、町が農業者の負担軽減を行っております。

農業振興費については以上で、続いて5目 畜産業費についてご説明いたします。

7節 報償費 全道乳牛共進会参加報償費 3万円、令和4年9月24日から安平町で開催された全道共進会へ1頭出陳することとなったことから、報償費として支出しております。

18節 負担金補助及び交付金 93万7,081円、酪農ヘルパー利用事業補助金 21万2,125円、各課説明資料10ページを参照願います。

令和4年度においては、利用戸数5戸で利用回数53回のうち、23回に対して補助してございます。

続いて、幸連育成牧野助成金 50万円、各課説明資料10ページを参照願います。

J A新はこだてが運営している幸連育成牧野については、当町の畜産振興において必要不可欠な施設となっておりますが、近年経営がひっ迫しているのが現状であるため知内町と合同で補助したものです。

以上が農政の歳出の説明になります。

歳入もご説明してよろしいですか。

**吉田委員長** お願いします。

大高主査。

**大高主査** 決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、2項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 農業競争力強化基盤整備事業分担金 1,670万333円、歳出の農業振興費で支出している農業競争力強化基盤整備事業に係る農業者分担金となっております。

決算書、26ページ・27ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目、農業経営基盤強化資金利子補給補助金 2万1,292円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 9万8,085円、歳出の農業振興費・畜産業費で支出している利子補給金の北海道分として収入しております。

経営所得安定対策等推進事業補助金 207万1,794円、歳出の農業総務費で支出している木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

多面的機能支払交付金事業補助金 974万9,238円、歳出の農業振興費で説明しました多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 925万1,000円、歳出で説明しました頭首工機能診断調査業務委託料の北海道からの補助金として収入し、歳出と同額となっております。

農業経営高度化促進事業補助金 2,013万6,000円、歳出で説明しました農業競争力強化基盤整備事業分担金の国負担分を北海道からの補助金として収入しております。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から3番目、海岸保全付帯設備点検業務委託金 7万677円、歳出の農業総務費で説明しました農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいた

します。

**吉田委員長** ただいま、農政関係の費用についての説明が終わりました。

質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次に移ってください。

西塚主査。

**西塚主査** 産業経済課の西塚です。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうから、林政に関する歳出の主要なものについてご説明いたします。

決算書、92ページ・93ページをお開きください。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費についてご説明いたします。

決算額 196万6,840円となっております。

7節 報償費 80万7,000円の支出です。

備考欄の2段目、有害鳥獣対策報償費 64万5,000円、こちらに30万円以上の不用額がございます。

説明資料の4ページ・5ページをお開きください。

中ほどにございます不用額一覧の林業総務費報償費で、51万3,000円が不用額となっております。

これは、実績の減が理由となっており、内訳について同じく資料の11ページに記載しておりますのでお開きください。

有害鳥獣対策報償費 出動報償費として、クマ出没の目撃情報などをもとに出動要請をしており、クマ13人工分、シカ6人工分、キツネ、タヌキの出動延べで、3人工分の合計7万円を支出しております。

また、ワナ見廻り報償費として、熊ワナ設置による見回りで、5箇所へワナを設置し、106日間分の21万2,000円を支出しております。

捕獲奨励報償費として、クマ1頭、シカ27頭、キツネ・タヌキ16匹の捕獲に計36万3,000円を支出しております。

決算書に戻っていただき、18節 負担金補助及び交付金 102万4,000円の支出です。

こちらについては、各種団体等への負担金、補助金として例年どおりの支出となっております。

また、備考欄の下から4段目に記載の狩猟免許等取得補助金 68万6,000円で、2名のかたに助成しております。

林業総務費については以上で、続きまして2目 林業振興費についてご説明いたします。

決算額は3,646万6,271円となっております。

こちらにも30万以上の不用額が一部ございます。

説明資料、4ページ・5ページをお開きください。

林業振興費費の負担金補助及び交付金で、木古内町私有林等整備事業の事業が確定したことにより支出が減となりました。令和4年度においては、国の補助事業の活用により対応できたことが理由となっております。

その下の積立金につきましては、国から交付されます森林環境譲与税を財源として基金

に積み立てる予算となっており、その交付実績額が減少したことにより不用額となっております。

決算書に戻っていただきまして、8節 旅費 普通旅費 32万9,680円の支出です。

森林への手入れが遅れている森林所有者に対し、伐採や造林等による適切な経営管理を行っていただくよう所有者のかたに意向調査を行っており、そちらの旅費となっております。財源に森林環境譲与税を充当しております。

10節 需用費 林道維持補修費 32万3,400円の支出です。

中野地区にあります大平林道、佐女川林道の倒木等の撤去や土砂の除去費用となっております。

12節 委託料 林道補修事業委託料 12万円の支出です。

佐女川林道などの7.5kmについて、春1回、秋1回の草刈りを中野町内会へ委託しております。

桜植栽業務委託料 242万円の支出です。

こちら決算資料の11ページを参照願います。

こちらは、パークゴルフ場前の寄附林へ160本の桜を植栽した費用となっております、財源として森林環境譲与税を充てております。

地域林政アドバイザー業務委託料 51万7,000円の支出です。

説明資料の12ページを参照願います。

森林環境譲与税の関連事業に対応するため、国が推奨する地域林政アドバイザー制度を活用しまして、森林・林業に関して知識や経験を有する事業者へ業務委託をし、森林所有者の意向調査や森林経営計画策定などアドバイスをいただいております。

決算書に戻っていただきまして、18節 負担金補助及び交付金です。

豊かな森づくり推進事業補助金 240万8,112円の支出です。

こちらは、人工造林の公共補助金の残に対し、森林所有者の負担軽減を図るため、北海道16%、町10%を補助する事業となっております。

令和4年度は2箇所、6.75haの植林事業に対し、道と町補助分あわせ、26%を支出しております。

森林整備対策事業補助金 210万9,720円の支出です。

決算説明資料、12ページを参照願います。

下刈り、除伐・枝打ちの公共造林事業補助金の残の所有者負担に対し、経費の一部を助成する事業であります。

4法人44個人で、下刈りの1回刈りが9.72ha、2回刈りが17.34ha、除伐・枝打ちの20.86ha、認証森林での除伐52.17haの事業に対し助成しており、財源に森林環境譲与税を充当しております。

木古内町私有林整備事業 38万7,639円の支出です。

森林所有者が既存の森林整備事業等を活用しながら当事業を活用することで、安定的な森林整備を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることを目的とした事業です。財源に森林環境譲与税を充てており、補助率は68%の事業となっております。

木古内商工会木材活用整備補助金 400万円の支出です。

説明資料、13ページを参照願います。

地域材である道南スギの活用促進を図るため、木古内商工会の建て替えにあたりまして、天井や壁の羽目板、ウッドタイルやドアに道南スギを活用し、木工事に係る費用を補助しております。

24節 積立金 2,373万8,000円の支出です。

国から交付されます当町への森林環境譲与税分を森林環境譲与税基金へ積み立てたものであります。

林業振興費については、以上です。

続きまして、3目 町有林管理費についてご説明いたします。

決算額は、7,117万3,220円となっております。

12節 委託料 5,034万7,000円の支出です。

森林環境保全整備事業 間伐業務委託料 1,701万7,000円、同じく下刈り業務委託料 400万4,000円、植栽業務委託料 1,332万1,000円、更新伐業務委託料 539万円の支出について、説明資料14ページに記載しておりますのでお開きください。

町有林の森林整備に係る事業であります。間伐について、木古内地区で32.92ha行い、1,900立法メートルの木材販売を行い、売払収入は1,449万2,024円となっております。

下刈りについて、札苧地区その他4地区で、13.98haを行っております。

植栽について、幸連地区で15.64haを行っております。

更新伐について、木古内地区で8.14haを行い、891立法メートルの木材販売を行い、売払収入は599万7,688円となっております。

決算書に戻っていただき、薬師山環境整備事業業務委託料 609万4,000円の支出です。

薬師山にツツジ50本の植栽と周辺の雑草取りに支出をしております。

薬師山・萩山小規模治山工事実施設計業務委託料 371万8,000円、14節 工事請負費 2,057万円、こちら説明資料の15ページを参照願います。

令和3年11月の豪雨によって被災した薬師山・萩山の復旧のため、北海道小規模治山事業補助金を活用しまして、実施設計及び工事を行いました。工事の内容は、土砂流出を防ぐための土留工、緑化工、法切工により施工しております。

18節 負担金補助及び交付金 16万700円の支出です。

はこだて森林認証協議会負担金として、支出しております。財源は、森林環境譲与税を充当しております。

以上が林政の歳出の説明になりますが、歳入についても引き続き説明してよろしいですか。

**吉田委員長** お願いします。

西塚主査。

**西塚主査** それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算書、12ページ・13ページをお開きください。

2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目 森林環境譲与税、1節 森林環境譲与税 2,373万8,000円の収入であります。

歳出の林業振興費で説明しました、森林環境譲与税の譲与分となります。

決算書、26ページ・27ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林



環境保全整備事業費補助金 2,701万7,758円、歳出の町有林管理費で説明しました間伐・下刈り・植栽・更新伐事業に対する北海道の補助金であります。

豊かな森づくり推進事業補助金 148万1,908円、歳出の林業振興費で説明しました豊かな森づくり推進事業に対する北海道の補助金であります。

小規模事業補助金 1,214万4,000円、歳出の町有林管理費で説明しました小規模治山事業の事業費の2分の1を北海道の補助金となっております。

3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金をそれぞれ北海道から収入しております。

決算書、28ページ・29ページをお開きください。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入 2,048万9,712円の収入です。

町有林管理費で説明いたしました、町有林の伐採木の販売収入であります。

以上で、林政部分の歳出歳入の説明を終了します。よろしくご審議のほどお願いします。

**吉田委員長** 林業費の歳出歳入の説明が終わりました。

皆さんから質疑をいただきます。

質疑ございませんか。

平野委員。

**平野委員** 平野です。

質問何点かお願いします。

まず、不用額一覧と言いますかその事業で、林業振興費の私有林の整備事業が大幅に不用額が発生したことについて、ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、説明をもしされていたらもう一度ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと資料の11ページ、有害鳥獣対策報償費でこの令和4年に関しては、若干獲る頭数が少なかったのかなと感じておりますが、ハンターさんの整備だったり補助で去年からですか、若いハンターさんが申請していただいてハンターになられて、少し若返りも図られて令和5年に関してはまだ途中でしょうけれども、大変有害鳥獣の駆除に活発に動いているという話を聞いておりました。それで近年、北海道だけではないんですけども、この有害鳥獣が増えてきて特に北海道はクマ、シカ等で被害が拡大していると。その反面、ハンターさんが活躍すれば全国から誹謗中傷がくるという。道民にしてみると苦労してハンターさんをなんとか育成して、有害鳥獣を駆除していてもそのような声が聞こえるっていうのは、若干不安と言いますか不満と言いますか、実際じゃあ生活してみてくださいよと思うところなんですけれども、去年も獲った動物の施設が函館のほうにできますよだとか、そこには2時間以内に持って行かなければならないだとか、あるいは他の自治体で処理工場を作るっていう話、いわゆる次の事業へ進めるための活性化が進められているところですけども現状、この木古内の駆除された動物の処理等については、令和4年度の頭数に対しては実際どのようにされているのか実態把握されていると思いますので、そこをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。まず、2点について。

**吉田委員長** 西塚主査。

**西塚主査** 平野委員のいまの質問の1点目にありました、私有林整備事業についてお答えします。

本事業につきましては、安定的な森林整備を推進することを目的としておりまして、基本的には国・道の補助金を活用して森林整備しているところですが、その予算で手当てできない事業に対して町として単独で補助金を支出し、森林整備を促進する事業となっております。現状、国の補助金、道の補助金で森林整備が進んでいるので、不用額として発生しているという状況になっております。

**吉田委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 2点目の有害鳥獣の関係について、お答えします。

いま現在、ハンターさん若返りとか2名のハンターさんが来ていただきまして、精力的に捕獲に努めてもらっているところでございます。

令和4年度の実績に関してですが、処理方法につきましては、シカについては一部販売している部分もございまして、概ねほとんどが解体をさせていただいて、その解体をしたものについては福島のほうのゴミ処理をしているような状況です。なので、シカも熊についても一部は販売されているところもありますが、ほとんどはゴミとして処理されているような状況でございます。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時29分

**再開** 午後2時31分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

**平野委員** 有害駆除の現状については、把握したところでは、

それで、先ほど聞いた私有林の整備についてはもう1回、聞き取れなかった部分があるんですけども、国の補助が十分だったから使われていないっていう聞こえなんですけれども、それもあわせて実際に私有林の整備が当初予定よりも進んでいないっていうのは、この不用額が大きくなったっていうことには関係ないんですか。予定どおり進まれたんですか。

**吉田委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 私有林等整備事業のご質問にお答えします。

この私有林等整備事業の補助金につきましては、国のほうでも森林環境保全整備事業という事業がありまして、その中で年間とおして森林整備というものが行われているわけですが、その森林整備事業を国の補助金が足りなかった場合に、この私有林等整備事業を使ってもいいという受け皿になるためにこの事業というのは展開しています。それで、譲与税で展開しているんですが、仮に国の補助金が木古内だけではなくて、渡島全体で足りなかった場合に木古内への配分も少なくなります。そうすると予定していた森林整備ができない可能性もあります。その可能性をなくするために、もし国の補助金がなくなった場合でも町で同じ補助率でバックアップしますというような事業となっております。それで、それだけではなくて今回、特殊地拵えというものを行ったわけですが、この特殊地拵えの制度自体も北海道・国の状況の中では、3年間前に起きた被害地の場合には、この特殊地拵

えという制度が活用されます。ただ、いまの中では山に行く機会も少なかつたりして、被害がわからなかったというところも実際あるわけです。その中で、我々この森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業で、その特殊地拵えについても国・道で拾えない補助事業についても町の補助金を使ってやることができますよということで、森林所有者のほうにはアナウンスをさせていただいて、それで今回30万ほどの実績となっているところでございます。最初に申し上げましたとおり、森林整備事業自体が国でも同じ補助事業がございします。その中で、足りなかった場合とかその要件に該当できなく、でもやりたいというかたがいれば、それを拾えるようにこの私有林等整備事業というのを展開しているところでございます。以上です。

**吉田委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 資料の11ページ、佐女川地区に昨年は桜の植栽160本、私がこれ心配するのはことしの熱波っていうか暑さでパークゴルフ場のグリーンっていうか芝が例えばどういうわけか枯れているんですよ。ですから、一昨年は栗の植栽、4年度は桜の植栽、今年度はカラマツ、一応植栽については今年度で終わって、このあと25年には公園整備、遊歩道含めてなるっていう場所ですから、これの暑さで植栽はしたけれども、活着率っていう言いますか生存率っていうのかな、それがどうなのか。間違いなく雨等少なかつたわけですから、暑さ等でだめになっているがないのかなっていうのが心配なところなんです。その辺については、たぶんこういう資料で本数まで出しているからには、現地を確認の上、出してきたのかなっていうふうに思うんですけども、その辺の確認だけをしておきたいなと思います。

**吉田委員長** いまの質問でこれは令和4年度の決算なので、そのポイントでいまの現状を言っていたんですけども、令和4年度の植えたことに対する質問ですよ。そのポイントだけを押さえて答弁をお願いします。

中山課長。

**中山産業経済課長** 桜の植栽についてのご質問でございます。

昨年に桜のほうを植栽させていただきました。その後、冬に冬囲い等もしていまして、その際にも確認させていただいて、160本全て一応活着しているというのは確認しているところでございます。以上です。

**吉田委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** 課長、もう1回いいですか。先ほどの話なんですけれども、令和4年の当初予算に載せた時から、いまちょっと思い出すと国の補助に要は余るというのか、そういう人達も積極的に森林整備してもらおうっていうことでこの当初予算を載せたと思うんですけども、結局その国の補助が行き届かない人達への発信が行き届いていないっていうのか、それとも実際整備をやろうとしたけれども、業者さんがいないだとかなんらかの理由があって、やはり当初の予定どおり順調に進まなかつたっていうふうに捉えるんですけども、それとも最初から国の行き届かない補助ありきで、当然余るんだっていう予算計上じゃないですよ、そもそも。その辺のもうちょっと詳しいところをわかりやすく。

**吉田委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** この森林環境譲与税を活用した私有林整備事業につきましては、数年前からスタートさせていただいております。その際も年間450万という金額を予算化して、これがどこの箇所をやるかっていうのがない中で、もし足りなかった場合に出せるように450万を当初から見ているような状況です。令和元年からスタートさせてもらっている事業で、同じく令和元年度も450万の予算を見ていまして、令和2年度も450万の予算を見ていて、令和2年度についても不用額を出させていただいて説明させていただいたところがございます。なので、最初から450万誰がどうやって使うかがわかっているこの450万ではないということをご理解いただければと思います。以上です。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時37分**

**再開 午後2時42分**

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**吉田委員長** ないようなので、林業費について終了します。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時42分**

**再開 午後2時55分**

**吉田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、水産業費のほうから説明をお願いいたします。

大高主査。

**大高主査** それでは、水産業部門の決算について、ご説明させていただきます。

それでは、各課説明資料4ページ・5ページの不用額一覧からご説明いたします。

中段、農林水産業費、水産業費、水産振興費 負担金補助及び交付金 不用額 370万6,429円となっております。

こちらは、漁業者チャレンジ応援補助事業の確定に伴う不用額となっております。

それでは、決算書96ページ・97ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費についてご説明いたします。

18節 負担金補助及び交付金 143万1,035円となっております。

一番下段から2段目、水産基盤整備事業負担金 70万7,516円、各課説明資料16ページをお開き願います。

水産生物の良好な生息環境空間を創出するための藻場施設（囲い礁）の整備事業となっており、令和4年度は札苅地区、泉沢地区、釜谷地区の測量設計に係る負担金となっております。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、2目 水産振興費についてご説明いたします。

1節 報償費及び4節 共済費については、地域おこし協力隊の給与として支出しております。

続いて、各課説明資料の17ページをお開きください。

12節 委託料 漁業後継者育成コーディネート業務委託料 58万3,000円、地域おこし協力隊の新規漁業者育成のための研修内容への支援に対する業務委託料です。

委託期間は、令和4年11月21日の採用日から令和5年3月31日までとなっております。

18節 負担金補助及び交付金 1,062万7,571円、各課説明資料の18ページをお開きください。

ウニ人工種苗購入事業補助金 210万円、事業主体は上磯郡漁業協同組合となっており、20mmの種苗を20万粒購入しております。

漁獲量は8.1tとなっており、種苗放流を継続実施し、資源の維持につながっております。

アワビ人工種苗購入事業補助金 75万円、事業主体は上磯郡漁業協同組合となっており、令和4年度から40mm種苗を1万5,000粒購入しております。

続いて、各課説明資料の19ページをお開きください。

ナマコ人工種苗購入事業補助金 60万円、事業主体は上磯郡漁業協同組合で、20mmの種苗を4万粒購入しております。

ホタテ種苗購入事業補助金 0円、令和4年度につきましては、ホタテのへい死や対象漁家の体調不良などによる取扱数量の減少を理由に、事業の取り下げの申し出がございましたので、事業は中止となっております。

カキ種苗購入事業補助金 25万円、事業主体は養殖事業者2漁家を対象とし、カキ種苗400連を購入してございます。

各課説明資料の20ページをお開きください。

漁業活動支援事業補助金 683万1,000円、申請件数は9件となっており、施設導入・改修事業が1件、漁具購入事業が6件、船舶事業が3件となっており、事業費は1,522万9,966円で、町負担が683万1,000円となっております。

以上が水産の歳出の説明になります。

歳入も説明してよろしいですか。

**吉田委員長** お願いします。

大高主査。

**大高主査** 決算書、26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金 漁港管理業務委託金 48万1,238円、漁港使用料及び利用料の権限移譲委託金となっており、漁船44隻、用地利用13件、プレジャーボート長期利用31隻、短期利用7隻の利用料で、48万1,238円となっております。

決算書、34ページ・35ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、産業経済課所管上から4段目、令和3年度水産基盤整備事業精算還付金 1,954円を収入しております。

以上が水産の歳入の説明になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**吉田委員長** 歳入歳出の説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ございませんか。

平野委員。

**平野委員** 漁業振興費様々な政策をやっている中で、資料で言いますと18ページから様々なウニだったりアワビだったりナマコだだりりの放流をしていて、それが年々実績につながっていたり、そうじゃない年もある中で、決算の数字ではないんですけども、密漁者の現状でそのことによってこれらの漁獲高の数値にも関わると思いますので質問させていただくんですけども、これまでも密漁者による漁業者への被害が相当あるという中で、町としてもサーチライトでしたり看板だだりり防犯カメラだだりり、様々な対策をやってきたと思います。私も実際浜に住んでいての情報だだりりを聞く中では、一部のプロと思わせるようなかたの侵入はあるっていうのも時に聞きますが、だいぶ減ったんじゃないのかなというふうに実感していますけれども、行政としてこれまでの逮捕実績だだりり通報実績だだりりそれらを踏まえた中で、密漁に対しての現状把握って言いますかどこまで状況把握しているのかをお知らせいただきたいなと思います。

**吉田委員長** 大高主査。

**大高主査** 平野委員のご質問にお答えいたします。

これまで町のほうでも密漁対策につきましては、漁港へのカメラ設置ですとか、令和2年度には札苅地区のサーチライト設置等を行っておりました。町のほうでは、密漁防止対策協議会という団体がございまして、そちらも参画してこの近隣市町村の情報共有であったりとか、警察や海上保安庁と協力した対応を行っておりますけれども、これまでの実績といたしましては、令和元年度までは木古内町においても検挙や告訴検査がありまして、検挙も行ったところでございますけれども、令和2年度以降におきましては、木古内町での逮捕者は出ていない状況でございます。以降、木古内町やこの知内付近で密漁の告訴も令和2年度は30件この管内であったんですけども、令和4年度は上磯管内で10件ということで、どんどん減っております。令和4年度においては木古内町ではなかったというご報告をいただいておりますので、これまでの密漁対策の成果が出てきているのではないかなというふうに思っております。

今後も防止対策協議会をとおして様々な対応策を打っていった中で、今後も密漁対策について努めていきたいと思っております。以上です。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、水産業費につきましては、終了をいたします。

お疲れ様でした。

それでは、商工観光創生室の決算審査に入りたいと思います。

最初に労働からお願いします。

中川主査。

**中川主査** 商工観光創生室、中川です。

私のほうから商工労働所管、観光所管の決算について、説明いたします。

はじめに、不用額一覧から説明させていただきます。

それでは、決算資料3ページ・4ページをお開きください。

商工費、商工費、商工振興費 負担金補助及び交付金 不用額 2,793万1,552円となっ

ております。

主な不用額としましては、中小企業・小規模企業支援補助金の申請件数の減少に伴う不用額 2,670万1,000円、特産品販路開発支援事業補助金の申請件数の減による不用額 70万7,000円となっています。

商工費、商工費、観光推進費 負担金補助及び交付金 不用額 34万3,922円となっております。

主な不用額としましては、木古内町観光協会補助金の実績に伴う不用額 12万3,200円、木古内エール・トラベルクーポン券事業実績に伴う不用額 19万5,847円となっております。

決算書、88ページ・89ページをお開き願います。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費についてご説明いたします。

予算現額 10万円、決算額 9万4,960円、執行率95%、8節 旅費 3万5,060円、10節 需用費 一般消耗品費 9,900円、18節 負担金補助及び交付金 渡島西部通年雇用促進支援協議会負担金 5万円となっております。

続けてよろしいでしょうか。

**吉田委員長** お願いします。

中川主査。

**中川主査** 決算書、98ページ・99ページをお開き願います。

7款・1項 商工費、1目 商工総務費についてご説明いたします。

予算現額 558万円、決算額 558万円、執行率100%、決算審査説明資料の21ページをご覧ください。

18節 負担金補助及び交付金 558万円、木古内商工会補助金 558万円、商工会職員の人件費補助となっており、内訳は記載のとおりです。

次に、2目 商工振興費についてご説明いたします。

予算現額 1億2,6703,000円、決算額 9,822万7,486円、執行率77.5%、12節 委託料 特産品認定商品撮影業務委託料 70万1,800円、決算審査説明資料21ページをご覧ください。

成果品として29商品、3カットを撮影しております。

観光交流センター指定管理料 1,498万9,277円、観光交流センター指定管理料として支出しております。

18節 負担金補助及び交付金 7,399万448円、中小企業融資信用保証料補助金 33万2,470円、決算審査説明資料22ページをご覧ください。

運転資金4件、設備資金3件分となっております。

中小企業融資利子補給補助金 161万4,202円、一般枠は融資利率2.75%のうち2%を補給しており、補給件数は23件となっております。

コロナ枠の融資利率2.75%のうち全額を補給しており、補給件数は16件となっております。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金 260万円、決算審査説明資料23ページ、決算審査資料33ページ・34ページをご覧ください。

事業概要は、総事業費 531万5,828円、補助金額 260万円、取扱業者は11社で、搬入数量等は記載のとおりです。

補助金は、仕入金額の2分の1の額を予算の範囲内で補助しております。

事業状況は、入荷状況については10回入荷しており、記載のとおりとなっております。

また、事業費・補助金の状況も記載のとおりです。

令和5年3月末の販売状況は、整形後1,237.3kg、販売率は100%となっております。

入荷部位と販売状況は、34ページをご覧ください。

部位の名称は記載のとおりとなっており、搬入割合については、モモが16.2%、バラが13.7%、ウデが13.6%で、上位3位までとなっております。

横の欄は、補助適用前単価と補助適用後単価、販売額となっております。

中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金 329万9,000円、決算審査説明資料23ページをご覧ください。

申請件数は2件、整備内容は店舗等改修工事・特殊車両購入となっております。

特産品販路拡大・開発支援事業補助金 79万3,000円、決算審査説明資料の24ページをご覧ください。

①販路拡大支援事業、申請件数3社、事業費 15万円、②特産品開発支援事業、申請件数4社、事業費 64万3,000円となっております。

木古内エール商品券事業補助金 3,871万9,022円、決算審査説明資料の25ページをご覧ください。

第5弾の事業期間は、令和4年8月1日～10月31日までとなっております。

1人あたり1万円分の商品券を発行しており、発行数は3,820冊、商品券取扱店舗数は86店舗となっております。

木古内町事業継続緊急応援助成金 2,390万円、決算審査説明資料の26ページをご覧ください。

対象事業者は、一次産業者・町内中小事業者となっており、申請件数は239件となっております。

決算書、100ページ・101ページをご覧ください。

3目 観光推進費について、ご説明いたします。

予算現額 4,139万5,000円、決算額 3,997万1,942円、執行率96.6%、7節 報償費 観光大使イベント参加報償費 10万円、決算審査説明資料の27ページをご覧ください。

開催期間は令和4年11月19日、12月3日となっており、開催場所は神奈川県横浜市みなとみらい地区にある商業施設コレットマーレ7階イリエスケープで行い、230皿提供しております。

10節 需用費 221万2,737円、一般消耗品 各種プロモーションで使用しているうちわやハンドタオル・コースターなどを支出しております。

12節 委託料 857万5,810円、木古内町観光資源可能性調査業務委託料 544万5,000円、決算審査説明資料の28ページをご覧ください。

事業期間は、令和4年4月11日から令和5年3月20日となっており、事業箇所は25箇所となっております。

17節 備品購入費 91万3,000円、決算審査説明資料28ページをご覧ください。

道南杉ベンチを記載の場所へ合計で15基、設置しております。

18節 負担金補助及び交付金 1,034万2,078円、新幹線木古内駅活用推進協議会負担金



240万円、決算審査説明資料の29ページをご覧ください。

渡島西部・檜山南部9町の協議会に対する負担金です。

事務局は木古内町で、新幹線木古内駅を核とした広域観光ルートの形成や特産品等の情報発信で、交流人口の拡大を図るため事業展開しており、令和4年度においては、記載の4点の事業を展開しております。

なお、負担金の各町の割合については、決算審査資料の35ページを参照願います。

例年でございますが、事務局の当町が2分1となっております。

木古内町観光協会補助金 105万7,800円、決算審査説明資料の30ページをご参照願います。

アフターコロナを見据えてパンフレットの作成やラジオ・SNS等を活用した情報発信、チューリップフェア等のイベントを開催したことで、町内外からの誘客につながっております。

木古内エール・トラベルクーポン事業補助金 472万4,153円、決算審査説明資料の30ページをご参照願います。

実施期間は、令和4年8月1日、令和5年2月28日となっております、使用枚数は4,327枚となっております。

続いて、歳入についてご説明いたします。

決算書、26ページ・27ページをご覧ください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限委譲委託金 1,890円、商工会法に基づく決算関係書類1件を行ったことによる委託金です。

電気用品安全法権限移譲委託金 1万5,035円、電気用品安全法に基づく立入検査2件を行ったことによる委託金となっております。

決算書、32ページをご覧ください。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 600万1,000円を収入しております。

こちらは、元金 600万円、利子が1,000円となっております。

決算書、35ページをご覧ください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 産業経済課所管上から3番目、観光交流センター指定管理料返還金 214万3,636円を収入しております。

指定管理団体との協定のとおり、収益額の2分の1を返還することになっていることから、令和3年度の実績に伴う還付金となっております。

4段目、いきいきふるさと推進事業助成金 465万円を収入しております。

こちらは、北海道市町村振興協会の助成事業で4件の採択をいただいております、1件目は木古内町インバウンド誘客促進事業として、国内外からのインバウンドツアー造成等の商談会旅費や多言語ホームページPR掲載事業や、イルミネーション等実施業務委託料に係る歳入となっております、168万円を収入しております。

2件目が木古内町観光魅力向上事業として、体験観光モニターツアー事業・レンタサイクル事業、観光PRポスター作成費などに係る歳入となっております、100万円を収入しております。

3件目が鉄道のまち木古内町魅力発信事業として、PRうちわやPRハンドタオル作成や東北圏への広告掲載料等に係る歳入となっており、97万円を収入しております。

4件目がふるさと大産業魅力フェア事業として、100万円を収入しております。

5段目、雇用保険繰替金 4万6,826円を収入しております。

こちらは、地域おこし協力隊4名、観光協会事務局長1名、計5名の雇用保険本人負担分となっております。

商工観光創生室につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

**吉田委員長** ただいま、商工観光創生室の説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

平野委員。

**平野委員** 資料のほうで質問させてください。

まず資料の21ページ、特産品認定商品撮影業務委託、これについては当初予算出された際にも私自身も金額も含め、大いに反対意見も述べたところでございます。その中で可決はされたわけであり、当初予算で上げられた金額予算を見ると当初45商品の予定で、しかしながら新たな特産品開発が思いのほか伸びずということで、当初28商品はすでに認定されていると。そこから1個しか増えない実績になったと思うんですけれども、これをとりおこなう効果としてはふるさと納税等々も大きくこの写真の見映えが良くなることで増えるということも理由の一つで述べられていましたが、残念ながらふるさと納税はその甲斐もなく、効果としては下回る結果になりました。せっかくこれだけの金額をかけて撮影したわけですから、それ以外の必要性と言いますかどのような活用をされているのかも含め、いわゆるこの撮った写真の効果です。効果を終えてみて、担当課としてはどのように捉えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それと中身の金額なんですけれども、当初では撮影コーディネート代に21万5,000円かかりますよと。そこから引きますと1枚あたりの単価が当初示していただいた額よりもだいぶ少なくなっていると思うんですけれども、この金額配分についての変更になった根拠もお知らせいただきたいと思います。

それから今度観光になりますけれども、あわせて説明されたものですから、あわせて観光のほうも聞きたいと思います。

27ページの観光大使についてなんですけれども、私自身もこれまで観光大使の定め方、あり方については、いろいろ疑問も含めて提言も含めて、担当課と話をしてきたつもりです。

今回は、当初予算で見ますと報償費は変わらないんですけれども、旅費だったり役務費がこの中に載っていないんですけれども、それらは担当課が行けなかったとか、役務費についてもイベント広告料を使わなかったとか、その辺の変更点について教えていただきたいと思います。

それと、この実際とりおこなった事業の効果・実績、これも担当課の見解・感想になるのかと思いますけれども、そこもお聞かせいただきたいと思います。

**吉田委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 平野委員からのご質問でございます。

まず一つ目が特産品の撮影業務でございます。活用の仕方ということですよ、撮影されました商品の。ふるさと納税のほうのホームページのほうにも提供させていただいてございます。また、町のホームページにもアップさせていただいてございますし、またあわせて提供いただいております開発している事業者さんのほうにも写真のほうは提供させていただいて、広くまずは活用していただくということを目指させていただいてございます。

また、ふるさと納税の効果なんです、昨年度撮影してございますので、なかなか途中からの効果ということで、ふるさと納税ですと12月末での効果となりますので、今年度以降効果が出るよう期待しているところでございます。

あと単価です。もともとコーディネーターが入っていたというところでございますが、昨年度予算の関係の時に当初、参考見積もりをいただいていた事業者さんというのが函館でそれをメインとされている事業者さんからの見積もりでございました。今回、実際の実績といたしましては、町内の写真店のほうにお願いしてございます。そういう部分で町内事業者につきましては、コーディネーター料が必要ないということとなりましたので、1枚約8,000円の単価となっております。

観光大使の事業の質問でございます。職員のほうが当日と言いますか、その期間中伺ったかどうかというところでまず1点目ですが、私達のほうのスケジュールがあわなくて、伺ってはおりません。

あとイベント広告の部分につきましては、その地域の新聞等の取材等、あと観光大使のSNSでPRしていただいておりますので、そちらを活用させていただいております。

あとは、実際の観光大使のこの効果なんです、やはりいま現在観光大使となられているかたが世界の料理人1,000人にも選ばれるということの山形県鶴岡市出身の奥田政行シェフとなっております。こちらのかたのまずは認知度っていう部分を活用させていただいているという部分が一つ大きい効果かなと思ってございまして、やはりそのかたがこの木古内町の食材を活用して料理をしていただいて、奥田シェフの実際好きなかたが実際に食べに来られているというところでは、これだけ良い食材のものを実際食べていただいて、美味しいという認識をいただいていると思いますので、そちらで木古内町の町のPRと、あとはあわせて使った食材のPRにつながっているということで、この観光大使事業については大変効果のあるものだと思っております。以上です。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** やはりこれだけ予算の大小関わらず、実際決算でこれだけの事業がありましたっていう実績あるいは効果については、いまのお話じゃ大変薄いですね。大変、薄いです。

例えば特産品認定の予算の関係上は、当初予算からの業者が変わられたと。それは、当町の事業者頼むべきだという予算委員会の中のどなたかの委員の声もありましたので、それを反映させていただいたと思いますし、その1枚いくらなのか、コーディネーター代がどうなのかということはいいです。しかしながら、これだけの金額をかけて本当に必要なかという意見も多々あったはずですよ。それがふるさと納税だけではなくて、その時はざっくりと様々な効果とおっしゃいました。いまもいろいろな実際そこのお店にも渡していますと言うだけであって、じゃあその写真の出来がどうなのか、立派なのか、見るからに食をそそるような出来の良い写真ができたのか。であれば、店に実際飾っているのか、

あるいは出展している時に出しているのか、この写真を撮ったおかげでこれだけの売り上げがアップが図られましたとか、そこまでのやはり効果・実績を述べてほしいなと思いました。

観光大使についても一緒です。実際、世界の1,000人だかなんだか知りませんが、じゃあこの木古内に例えば有名なかたが来て、どここの食材ですよということでイベントで例えば食べたとしますよね。「ああ、どここの食材のなになって美味しかった、あの人有名な人だし、会えて良かった」で終わりなんです。実際そこからその町の食材を購入する仕組み、あるいはその町とのつながり、サポーターになってもらうとか、あるいはふるさと納税を納めてもらうとかそういう実績があって、はじめてここにお金をかけた効果がありますっていうのが効果だと思うんですよ。でも実際、職員も行っていない、奥田さんに任せっきりなのか、SNSを見ていますみたいな、それちょっと甘過ぎませんか。だから、予想どおり最初の予算の時から心配したとおりの答弁しか返ってこないんです。次も同じく出たら、また同じく質問しちゃいますよ。もう一歩進んだ効果とかを今後、もう少し出してもらえないですか。いま例えば答弁で、これ言い忘れたな、もっと実はあるんですということがあれば追加でお話してもらえればなおいいですし、どうですか。

**吉田委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 特産品の認定写真の効果ですとか観光大使の効果の部分でございしますが、観光大使につきましては、ふるさと納税にどちらの事業もそうでございしますが、ふるさと納税のほうに効果が見ているのか、見えないというところでございます。

確かに実際食事を食べたかたのリストを私達のほうでいただいてアンケートを取っていきまして、一応リストをいただいておりますので、そのかたにアンケートとあとはふるさと納税の情報とかは、一応お渡しするんですとか郵送させていただきますが、大変申し訳ないんですが、私のほうでその後の実際申し込みがあったかどうかというのは把握はしてございませんでしたので、委員が言われたとおりの、もう少し踏み込んでその効果については、把握をしていきたいなと思ってございます。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** 一部今後の取り組みについては、もう少し深くということですので、そのことをしっかりと取り組んでいただきたいとしか言いようありませんね、きょうのところは。

終わります。

**吉田委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** まず資料の28ページ、木古内町の観光資源可能性調査の関係ですけれども、この説明資料から見ればなんか予算の説明資料のように思うんです。ただ、期間と箇所が25箇所、どこどこ調査をしましたっていうだけ。これは先の常任委員会で出したような資料だとか、この調査でこれこれの効果・成果が出たよ。ですから次、木古内町とすればこれこれを実践につなげたいとか、なんかやはりそういう結びでないと、ただ500万の調査をやってどこどこ町内グルッと25箇所回ってきましたっていうだけで、私はやはりこれの一つの成果っていうかきちんと示すべきだっていうふうに思っています。

それから、その下の備品購入、ベンチ。一脚、10万近いベンチですよ。やはりこれ例

えば屋外で使用しているもの、屋内で使用しているもの、いろいろあると思うんですけども、やはりこれらの維持管理含めた部分をきちんと。そして、例えば町内って言えば本町地区であれば5基、どこどこに例えばベンチを設置していますよっていう部分があってもいいのかなっていうふうに思います。

それから、例えば33ページのはこだて和牛ブランド化事業、これについても同様のことを言えると思うんです。例えば整形をして、全部この部位が町内の商店で消費しているの。

例えばそういう部分、これについては名前までいいけれども、何店舗との取り引きがあるだとか、それで良かったってこれもやはり成果だとか効果が。ただ、部位をいくらいくら補助をもらって終わりましたってだけなんだよね。これについても本当に決算でただ260万補助している内訳をこういうふうな表にしているっていうふうに思うんですよ。

この事業も今年度で終わりですから、やはりきちんとした総括をすべきでないのかなって思っています。その辺の考えがもしあれば。

それから、101ページのイルミネーション160万、これもう室長、何年目ですか。もう10年近いんじゃない。ずっとこの委託料。現在、例えば何件にこのイルミネーションをやっているのか、その辺内訳。

**吉田委員長** 福井(弘)室長。

**福井(弘)商工観光創生室長** まず、竹田委員からのご質問でございます。

まず木古内町観光資源可能性調査業務の成果・効果、あとは資料の出し方でございますが、前回の常任委員会のほうで詳しく説明させていただきましたので、今回決算の資料には大変簡潔にまとめさせていただいてございました。時間も結構限られていると思ってもございましたので、出し方がこちらのほうがよろしかったのかどうかいま判断はできませんが、その時も大変詳しく観光資源可能性調査業務の説明をさせていただいておりますので、改めてどういう効果があったかというのを簡単にご説明させていただくという形でよろしいですか。

あとは、観光施設用備品のベンチです。本町地区の5箇所につきましては、役場前に2基です。あと健康管理センターに1基、新道会館に2基の5基となっております。

あと、和牛の資料のところの33ページの資料の部分でございますが、まず整形をして部位を全て町内の事業者さんで消費されているかというところでございますが、33ページの3の(4)に販売率というのがございまして、基本的にはこの整形をしました1,237.3kg、全て町内事業者さんのほうで販売を終えていると。取扱事業者が1番目の上から3段目に、11事業者で記載がございまして、この11事業者で全ての数量を若干増減はございますが、購入をいただいているというようになってございます。

はこだて和牛ブランド化推進事業の総括というところでございますが、こちらの事業は平成24年から取り組んでございます。令和4年度で最終年度ということで、令和5年度になっていまは補助の入っていないお肉をはこだて和牛を活用してそれぞれお店で影提供していただいております。いま現在聞いている中では、和牛の補助がなくなっても基本的には提供、普段の商品としては提供しているところもございまして、ちょっとした宴会料理等で使っていただいているお店もございまして。全て確認したところでは、基本的にはいままでどおり活用していただいているということで、和牛自体を止めたというところはございませんので、そういう部分で長く続けたことによってメニュー開発、または地元での飲

食店で食べられる環境が整ったという部分で、効果としては成功だったとの認識でございます。

もう一つがイルミネーションです。竹田委員が言われたとおり、ちょっとすみません。

スタートの年度が私いま資料がなくて、ただ10年近いとは思ってございます。この間、イルミネーションの備品として、イルミネーション自体は役場の業務委託の中で購入していただきまして、その部分は基本的にはお金がかからないような形にはなっておりますが、やはり数年に一度、錆って言うんですか冬の雪の1か月・2か月置いていますので、そういう部分で更新もしてございます。いま現在、20基を設置をしているというような形で、あと設置をさせていただいている事業所のかたには、電気が必要になりますので、電気のほうはそれぞれ事業所なりにご協力をいただいて無償でお願いをして、電気代はこちらのほうで業務委託の中に入っていないような形になってございます。以上です。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** これイルミネーション20基、それからすれば委託料自体がどうなのかっていう思いはありますけれども、取りあえず年間やはり随時更新もしているんでしょう。20基のうち例えば毎年何基を更新するだとか、そういう部分はしているんでしょう。その確認だけ。

**吉田委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** イルミネーション等実施業務委託で164万5,000円なんですけれども、こちら冬花火という寒中みそぎまつりの14日の夜に上げているこちらの花火代も含まれてございまして、だいたいの内訳ではございますが、花火が約100万円、イルミネーションのほうが64万円前後という形になってございます。令和4年度は、20基のうち10基を更新をしているという形になってございます。

**吉田委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** ことしに関しては、常任委員会でも多くの調査項目を載せていて、決算委員会の中に報告があるような中身、調査も6月からやっている項目もあります。常任委員会で質問や提言しているからと言って、決算委員会で言うのはだめだっというルールもないですし、私はもう1回同じような質問を聞くっていうのはちょっとないかなと思うんですけれども、やはり意見として述べることはダブってても必要性があると思えばそこは私は良いと思うんですけれども、そこでやはり木古内町観光資源可能性調査業務については、やはりこれだけの予算をかけたわけですから、いま効果を聞くことはしませんし、ある程度常任委員会の資料で出されているわけですから、ただ今後の展開についてということで、いかにこの予算をかけた予算が今後生きてくるかということは本当に重要なことですから、これは意見として議事録にはとどめておきたいなと思いますので、しっかりやって取り組んでいただきたい。この予算がなんだったんだって言われないうにしなければいけないと思いますので、肝に銘じていただきたいと思います。

あと提案なんですけれども、決算資料を付ける際に、ここの下に例えば6月9日の常任委員会の資料の中身をご参照くださいだとか、もっといくとクリックするとそこに飛んでいけるようなだとか、せっかくタブレットを導入したので、そういうのをなんか議会とともに資料の取り組み方については、やればいいのか。まずは「6月9日の常任委員会の

資料の報告のとおり」とかって書いてもいいと思うんです、米印で。そんな提案ですけれども、最初の思いも含めてお答えはいただきたいと思いますけれども。

**吉田委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 観光資源可能性調査業務のご質問でございます。

500万ほどの予算を活用させていただきまして、調査をさせていただきました。前回の常任委員会でもご説明させていただきましたとおり、調査するだけではなくてこれから今後の取り組みということでもご説明させていただいてございます。実際に今年度につきましては、もうすでに夏のアクティビティの体験モニターで、子どもたちを会わせて体験していただいて、アンケート等もとってございますし、実際検討会も立ち上げてどういうふうに取り組んでいくのか、どれがいいのかということも進めてございます。

また、広域での取り組みの部分につきましても、ちょっといまマスコミ報道でもございますが、トライアスロンのレース等も声はかかっている状況でございますので、そこら辺も含めてこの調査が成功だったと言われるようにこれから取り組んでいきたいと思っております。

資料は、調査・研究させてください。私だけの問題ではなかったもので、申し訳ございませんが。以上でございます。

**吉田委員長** ほか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 私のほうから1点、決算書35ページの観光交流センター指定管理料返還金 214万3,636円についてなんですけれども、私の認識では指定管理料というのが指定業者の最終的な決算の純利益から2分の1を引いて、翌年の管理料が決まるという認識だったんですけれども、なぜにこの返還っていう部分が出てくるのかなと思ったので、この辺詳しく教えてください。

**吉田委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 歳入の部分でございます。観光交流センター指定管理料返還金についてでございますが、こちらにつきましては令和3年度の道の駅一般社団法人さんの決算が令和4年の7月頃に決算が確定をするということで、出納閉鎖期間内に3年度中に返還することができないため、ここ数年ずっとこのような返還金で歳入として受けているというような形になってございます。ですので、いま214万某でございますので、純利益といたしましたら420万ちょっとという純利益となってございます。

**吉田委員長** ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**吉田委員長** ないようなので、以上をもちまして、産業経済課グループ、商工観光創生室の審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時50分

**再開** 午後3時56分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、本日の総括につきましては、休憩の中で今回の審査の中ではないということ  
であります。それから、あとで報告書の中身につきましては、議事録を精査した中で、委  
員長と副委員長で作成してきょうの部分をやりますので、皆さんよろしくお願いいたしま  
す。

以上をもちまして、第2回令和4年度木古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

次回は、9月12日火曜日、9時半から開会となりますので、よろしくお願いいたします。  
お疲れ様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、幅崎総務課長、柿崎代表監査委員、東出監査委員  
片桐監査委員事務局長、幅崎選管書記長、羽澤（真）主査、佐藤（利）主査  
工藤主査、又地議長、片桐議会事務局長、福田主査、田畑まちづくり未来課長  
大山主査、齋藤主事、中山農業委員会事務局長、加藤（崇）主任  
中山産業経済課長、福井（弘）商工観光創生室長、大高主査、西塚主査  
中川主査、福井（太）主事、木本（こ）主任、廣瀬主事、鎌田主事

【傍聴（議会モニター）】

苅部礼司、後藤美津江

【報道】なし

令和4年度決算審査特別委員会

委員長 吉田裕幸